【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成17年 6 月29日

【事業年度】 第13期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【会社名】 株式会社 熊本ファミリー銀行

【英訳名】 The Kumamoto Family Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 河 口 和 幸

【本店の所在の場所】 熊本市水前寺6丁目29番20号

【電話番号】 096(385)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 坂口正純

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋 3 丁目 4 番12号 日動八重洲ビル 7 階

【電話番号】 03(3274)5901

【事務連絡者氏名】 東京支店長 永 友 鉄 也

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所

(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

株式会社熊本ファミリー銀行 福岡支店

(福岡市博多区上川端町9番166号)

株式会社熊本ファミリー銀行 長崎支店

(長崎市賑町7番12号)

株式会社熊本ファミリー銀行 鹿児島支店

(鹿児島市中央町13番地1)

株式会社熊本ファミリー銀行 大分支店

(大分市都町4丁目2番6号)

株式会社熊本ファミリー銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋 3 丁目 4 番12号 日動八重洲ビル7階)

(注) 上記のうち、長崎支店、鹿児島支店、大分支店および東京支店は、証券取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

					1	
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,551	40,694	40,127	38,649	38,825
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	4,845	2,348	3,774	16,240	5,306
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	2,690	1,815	1,358	16,749	5,110
連結純資産額	百万円	75,336	74,367	74,621	59,520	66,031
連結総資産額	百万円	1,335,225	1,331,951	1,326,686	1,294,836	1,297,437
1 株当たり純資産額	円	292.47	282.19	284.32	160.39	214.69
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	16.67	9.39	5.57	137.58	36.41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円			5.47		20.80
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.76	8.60	8.74	7.22	8.01
連結自己資本利益率	%	5.80	3.26	1.96	61.87	19.40
連結株価収益率	倍	25.19	43.13	71.81		8.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	644	9,136	24,985	24,392	25,400
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,239	24,396	14,826	2,865	4,478
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	795	1,018	1,204	483	14
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	56,315	88,838	97,795	75,784	96,699
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,864	1,736	1,639 [261]	1,574 [313]	1,489 [339]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 3 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 4 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - なお、平成15年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、 純損失が計上されているので、記載しておりません。
 - 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	40,413	39,316	39,273	37,976	37,720
経常利益 (は経常損失)	百万円	5,968	2,462	3,542	16,810	5,099
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	3,269	1,604	1,208	17,156	4,991
資本金	百万円	34,262	34,262	34,262	34,262	34,262
発行済株式総数	千株	普通株式 121,943 第一回第一 20,000 種優先株式 20,000 第一回第二 40,000	121,943 20,000 40,000	121,943 20,000 40,000	121,943 20,000 40,000	122,406 19,630 40,000
純資産額	百万円	75,963	74,476	74,549	59,040	65,426
総資産額	百万円	1,336,686	1,332,828	1,327,424	1,295,291	1,297,196
預金残高	百万円	1,197,690	1,197,018	1,209,551	1,193,024	1,194,375
貸出金残高	百万円	1,041,445	1,041,754	1,021,637	1,023,798	997,744
有価証券残高	百万円	158,456	125,138	139,235	139,951	146,772
1 株当たり純資産額	円	294.91	282.80	283.63	156.38	209.65
1株当たり配当額	円	普通株式 4.00 第一回第一種 優先株式 14.00 第一回第二種 優先株式 9.98	4.00 14.00 9.98	3.00 14.00 9.98		1.00 14.00 9.98
(内 1 株当たり 中間配当額)	(円)	普通株式 (2.00) 第一回第一程 優先株式 (7.00) 第一回第二程 優先株式 (4.99)	(2.00) (7.00) (4.99)	(2.00) (7.00) (4.99)	() () ()	() () ()
1 株当たり当期純利益 (は 1 株当たり 当期純損失)	円	21.24	7.58	4.34	140.87	35.42
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円					20.32
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.76	8.60	8.72	7.17	7.94
自己資本利益率	%	7.37	2.62	1.53	64.02	19.34
株価収益率	倍	19.77	53.43	92.16		8.61
配当性向	%	18.82	52.72	69.08		2.83
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,536	1,433	1,331	1,247 [149]	1,147 [166]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 第10期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行 価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 3 第10期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当該期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 4 第10期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
 - 5 第11期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

なお、第11期(平成15年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないので記載しておりません。

また、第12期(平成16年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので記載しておりません。

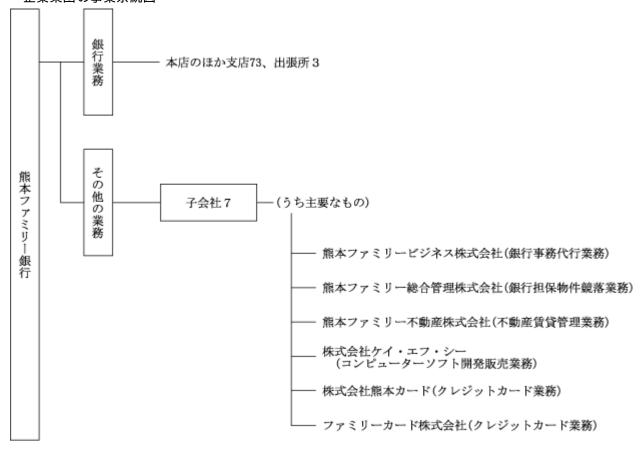
2 【沿革】

昭和4年1月 熊本県下の山鹿興業無尽商会の営業全部を譲受け、熊本市下通町110番地に熊本無尽 株式会社を設立 昭和4年3月 本店を熊本市西唐人町23番地へ移転 昭和8年3月 熊本県玉名郡高瀬町158の1の1番地(現在の玉名市)に肥後無尽株式会社を設立 昭和9年2月 熊本無尽株式会社 本店を熊本市花畑町89番地の9へ移転 昭和12年12月 肥後無尽株式会社 本店を熊本市山崎町44番地へ移転 熊本無尽株式会社 昭和17年5月 福栄無尽株式会社を合併 昭和18年2月 肥後無尽株式会社 阿蘇無尽株式会社の営業を譲り受け 昭和18年3月 肥後無尽株式会社 城南無尽株式会社を合併 昭和26年10月 相互銀行の営業免許を取得し、商号を株式会社熊本相互銀行(旧熊本無尽株式会 社)、株式会社肥後相互銀行(旧肥後無尽株式会社)と変更 九州地区相互銀行8行共同オンラインスタート 昭和52年10月 株式会社熊本ケーシーカードサービスを設立(昭和60年8月株式会社熊本総合ファイ 昭和57年10月 ナンスに商号変更。現・連結子会社) 昭和58年4月 証券業務取扱開始(国債等の窓口販売) 昭和59年7月 株式会社熊本相互銀行 本店を熊本市水前寺 6 丁目29番20号へ移転 昭和61年8月 外国為替業務取扱開始 株式会社熊本相互銀行 昭和62年4月 相友企業株式会社を設立(平成11年12月熊本ファミリー不動産株式会社に商号変更。 平成12年4月㈱くまぎん不動産を合併。現・連結子会社) 昭和62年6月 商品有価証券売買業務取扱開始 外国為替業務取扱開始 昭和62年10月 株式会社肥後相互銀行 昭和62年10月 株式会社熊本相互銀行、株式会社肥後相互銀行福岡証券取引所に株式上場 平成元年 1月 肥後ファミリービジネスサービス株式会社を設立(平成6年4月熊本ファミリービジ ネス株式会社へ商号変更。平成11年4月熊本ファミリー人材派遣株式会社と合併。 現・連結子会社) 平成元年2月 「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき大蔵大臣の認可を受け商号を株 式会社熊本銀行(旧熊本相互銀行)、株式会社肥後ファミリー銀行(旧肥後相互銀行) 平成元年 6 月 株式会社熊本カードを設立(現・連結子会社) 平成2年6月 ファミリーカード株式会社を設立(現・連結子会社) 平成3年10月 株式会社熊本銀行と株式会社肥後ファミリー銀行が合併契約書に調印 (合併期日 平成4年4月1日) 株式会社熊本銀行と株式会社肥後ファミリー銀行が対等合併し株式会社熊本ファミ 平成4年4月 リー銀行となる 平成6年10月 信託代理店業務開始 海外コルレス業務開始 平成7年6月 平成9年9月 熊本ファミリー総合管理株式会社を設立(現・連結子会社) 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始 平成13年4月 損害保険窓口販売業務開始 平成14年10月 生命保険窓口販売業務開始

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、人材派遣業、委託業務、店舗用不動産の管理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

		資本金 又は	主要な事業	議決権の			当行との関係	内容	
名称	住所	出資金(百万円)	工安な事業の内容			資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 熊本ファミ リービジネ ス(株)	熊本市山崎 町44番地	30	人材派遣業 銀行事務代 行業	100.0	3 (2)		預金取引関係 業務受託関係	提出会社より 建物の一部を 賃借	なし
熊本ファミ リー総合管 理㈱	熊本市水前 寺 6 丁目31 番 8 号	200	銀行担保物 件競落業務	100.0	3 (2)		預金取引関係 担保不動産の 競落関係	提出会社より 建物の一部を 賃借	なし
㈱熊本カー ド	熊本市山崎 町44番地	30	クレジット カード業務	40.0 ()	2 (2)		預金取引関係 金銭賃借関係	提出会社より 建物の一部を 賃借	なし
ファミリー カード(株)	熊本市山崎 町44番地	37	クレジット カード業務	96.4 ()	2 (2)		預金取引関係 金銭賃借関係	提出会社より 建物の一部を 賃借	なし
(株)ケイ・エ フ・シー	熊本市大江 4丁目9番 10号	10	コンピュー タソフトの 開発販売業 務	100.0	4 (3)		預金取引関係 業務受託関係	提出会社より 建物の一部を 賃借	なし
㈱熊本総合 ファイナン ス (注)2	熊本市水前 寺 6 丁目29 番20号	30	金銭貸付業 務	46.7 (43.3) ()	2 (1)		預金取引関係 金銭賃借関係	提出会社より 建物の一部を 賃借	なし
熊本ファミ リー不動産 (株)	熊本市水前 寺 6 丁目29 番20号	670	店舗用不動 産の取得賃 貸管理業	100.0	4 (3)		預金取引関係 金銭賃借関係	提出会社より建物の一部と賃益提出会社の一部を賃益提出を賃貸	なし

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 - 2 上記関係会社のうち、㈱熊本総合ファイナンスは連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成17年3月末時点で12,950百万円であります。
 - 3 「議決権所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年3月31日現在

			177011 1 - 73 - 17012
	銀行業務	その他の業務	合計
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1,147	342	1,489
従業員数(人) 	[166]	[173]	[339]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時雇員 335人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,147	38.5	17.4	5,118
[166]			3,110

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時雇員 150人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 当行の従業員組合は、熊本ファミリー銀行従業員組合と称し、組合員数は 800人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

金融経済環境

平成16年度中の国内景気は、年度後半に至り原油価格の上昇や輸出の増勢鈍化などの動きに加え、企業の業況感には一部陰りが見られたものの、基調としては回復を続けました。また、金融システム面では、不良債権処理の進捗などを背景に、全体として健全性、安定性が向上しました。

一方、県内景気は、企業収益が改善している中で、設備投資が増加したほか雇用面でも持ち直しの動きが続くなど、緩やかながら回復傾向を示しましたが、業種間・企業間の格差が拡大しているうえ、地価もなお下げ止まらず、金融機関の経営環境は依然として厳しい状況にありました。

この間、金融情勢は、日銀による潤沢な資金供給の継続のもとで、短期金利は概ねゼロ%近辺で推移しました。日経平均株価は、原油高などを背景に景気先行きに対する不安感等から下落し、平成16年3月期末の11,715円から平成17年3月期末には11,668円となりました。為替相場は米国金利の上昇等を背景にドル高傾向が強まり、平成16年3月期末の103円から平成17年3月期末には106円となりました。

業績

このような金融経済環境のなか、当行グループでは、「現場主義」と「危機意識をもった積極的で機敏な対応」を徹底させることにより役職員の意識改革を進め、経営の合理化・効率化および収益力の強化に向けた諸施策を積極的に実施してきたことにより、連結ベースの経常利益は平成11年3月期の連結決算開始以来最高の53億円を計上、また当期純利益も過去最高の51億円を計上し、経営課題として掲げた「収益のV字回復」を果たしました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比26億円増加し1兆2,974億円となり、株主資本は 前連結会計年度末比65億円増加し660億円となりました。

預金の連結会計年度末残高は、外貨預金や大口定期預金が減少したものの、個人や法人を中心に要払性預金や中小口定期預金が増加したため、期中14億円増加し、1兆1,935億円となりました。貸出金の連結会計年度末残高は、資金需要が弱含みで推移したため企業向け貸出が伸び悩み、また、住宅ローンの証券化200億円に伴い個人向け貸出残高も減少したという特殊要因も加わり、期中246億円減少し、9,997億円となりました。

この結果、国内基準による当連結会計年度末の連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.79%増加 し8.01%、単体自己資本比率は前述の通り前期末比0.77%増加し7.94%となりました。

当行は、平成16年8月に「エコ宣言」を行い、環境問題への取組みの側面からも「地域貢献No.1銀行」を目指すこととし、同9月には「ふるさと環境応援定期」、「介護・エコライフローンシリーズ」、「ISO等認証取得支援サービス」など環境対応型金融商品・サービスの提供を開始しました。特に期間限定で販売した「ふるさと環境応援定期」は、当初予定の販売枠100億円を大きく上回る129億円を販売し好評のうちに終了しました。また、10月には、本部にCSR推進室を設置し、ISO14001認証取得に向けた取組みの検討も開始しました。

システム面では、九州地区第二地銀7行で組織しているオンライン共同組織「事業組合システム

バンキング九州共同センター(略称 S B K)」における共同化の拡大により、「行内ホストコンピュータの完全撤去」を実現し大幅なコスト削減が図れることになり、新紙幣機械化対応、共同オンラインシステムの共同事務拡大のための分担経費の他、諸効率化システム・機器への投資費用等のコストアップ要因の吸収が可能となりました。また、従来のキャッシュカードの共同発行業務のほか、平成16年4月に口座振替集中事務、12月に印鑑照会システムの共同化も開始しました。現在、手形・小切手の発行業務及び口座振替依頼書の印鑑照合業務の共同化についても準備を進めております。

キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローでは、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純減213億円等が要因となり、前連結会計年度末比497億円増加し254億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が664億円、有価証券の売却及び償還による収入が合計で622億円、動産不動産の取得による支出5億円、動産不動産の売却による収入2億円となったことから前連結会計年度末比73億円減少し44億円、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末比4億円減少し0億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より209億円 増加し、966億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は291億円となり、前連結会計年度比5億12百万円の減少となりました。これは、貸出金及び有価証券といった資金運用勘定の平均残高が減少したこととその利回りの低下により、資金運用収益が減少したことが主な要因であります。また、役務取引等収支は2億91百万円の減少、その他業務収支は住宅ローンの証券化による売却益14億92百万円及び債券関係損益81百万円となったことより、24億12百万円の増加となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比57百万円の減少し、76百万円となり、役務取引等収支は横ばいの12百万円となりました。その他業務収支は6百万円減少し、38百万円となりました。その結果、相殺消去後の資金運用収支は292億65百万円となり、前連結会計年度比5億69百万円の減少となりました。また、役務取引等収支は2億91百万円減少し、11億70百万円となり、その他業務収支は24億7百万円増加し、8億19百万円となりました。

1	#B Dil	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次合定田田士	前連結会計年度	29,700	133		29,834
資金運用収支	当連結会計年度	29,188	76		29,265
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,270	472	7	32,735
プラ貝並建用収益	当連結会計年度	31,172	211	9	31,374
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,570	339	7	2,901
フタ貝並嗣廷員用	当連結会計年度	1,984	134	9	2,109
役務取引等収支	前連結会計年度	1,449	12		1,461
1女伤似为 专以文	当連結会計年度	1,158	12		1,170
うち役務取引等収益	前連結会計年度	3,742	21		3,764
プロ技術取引等収益	当連結会計年度	3,597	22		3,620
こと 仏教 取引 学典 田	前連結会計年度	2,293	9		2,303
うち役務取引等費用	当連結会計年度	2,439	9		2,449
その他業務収支	前連結会計年度	1,632	44		1,588
ての他業務収支	当連結会計年度	780	38		819
うちその他業務収益	前連結会計年度	789	44		834
フ 5 ての他美務収益	当連結会計年度	2,606	38	-	2,644
うたるの仏光及弗田	前連結会計年度	2,422			2,422
うちその他業務費用	当連結会計年度	1,825			1,825

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及 び国内子会社の外貨建取引であります。

² 相殺消去額()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

合計の資金運用勘定の平均残高は、1兆1,125億42百万円となり、前連結会計年度比450億71百万円の減少となりました。これは、国内業務部門の貸出金が139億6百万円、有価証券で162億54百万円、コールローン及び買入手形で82億58百万円それぞれ減少したことに加え、国内業務部門の預け金が15億57百万円減少したことによるものであります。

資金調達勘定の平均残高は、1兆1,307億56百万円となり、前連結会計年度比340億32百万円の減少となりました。これは、国内業務部門の預金で196億38百万円減少したことに加え、国際業務部門の預金が147億52百万円減少したことによるものであります。

利回りは、資金運用利回りが前連結会計年度比横ばいの2.82%となりました。また、資金調達利回りが0.05%低下したことにより0.19%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作里天具	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次 今浑甲肋宁	前連結会計年度	1,144,049	32,270	2.82
資金運用勘定	当連結会計年度	1,108,969	31,172	2.81
うち貸出金	前連結会計年度	977,354	30,988	3.17
プロ貝山並	当連結会計年度	963,448	30,311	3.14
うた 帝 早 左 価 証 券	前連結会計年度	8	0	0.07
うち商品有価証券	当連結会計年度	0	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	148,769	1,260	0.84
プラ有側証分	当連結会計年度	132,515	844	0.63
うちコールローン及び	前連結会計年度	10,816	6	0.06
買入手形	当連結会計年度	2,558	0	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,043	0	0.01
プラ貝児元樹足	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	5,687	0	0.00
プロ別の金	当連結会計年度	4,130	0	0.00
 資金調達勘定	前連結会計年度	1,149,121	2,570	0.22
其亚酮连酚定	当連結会計年度	1,126,696	1,984	0.17
うち預金	前連結会計年度	1,149,379	2,560	0.22
プロ慎並	当連結会計年度	1,129,741	1,980	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	382	0	0.12
プロ版版注1点並	当連結会計年度	613	0	0.12
うちコールマネー及び	前連結会計年度			
売渡手形	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
プロ元元団に	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
	前連結会計年度	3	0	3.47
うち借用金	当連結会計年度	0	0	1.66

⁽注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内子会社に ついては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}国内業務部門」は当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

国際業務部門

北手 米西	#8 51	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次合定田掛宁	前連結会計年度	16,579	472	2.85
資金運用勘定	当連結会計年度	9,496	211	2.22
うち貸出金	前連結会計年度	8,650	217	2.51
プロ貝山並	当連結会計年度	3,429	88	2.58
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	4,602	34	0.75
プラ有側証分	当連結会計年度	5,656	61	1.08
うちコールローン及び	前連結会計年度			
買入手形	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
ノ5貝呪兀렚ル	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
プログロ	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	18,682	339	1.81
其並 酮连酚定	当連結会計年度	9,984	134	1.34
うち預金	前連結会計年度	18,531	237	1.28
プロ!真亜	当連結会計年度	3,779	66	1.74
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プロ報/技団:京並	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度	147	2	1.46
売渡手形	当連結会計年度	275	4	1.52
うち売現先勘定	前連結会計年度			
プラル坑ル砂定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金 ————————————————————————————————————	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度			
プラョー フラック フラック フラック フラック フラック フラック ファック ファック ファック ファック ファック ファック ファック ファ	当連結会計年度			

⁽注) 「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内子会社の外貨建取引であります。

合計

		Ŧ	均残高(百万円	3)		利息(百万円)		T1 = 10
種類	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	利回り (%)
次合定田助宁	前連結会計年度	1,160,628	3,015	1,157,613	32,743	7	32,735	2.82
資金運用勘定	当連結会計年度	1,118,465	5,923	1,112,542	31,383	9	31,374	2.82
- 上代山人	前連結会計年度	986,005		986,005	31,206		31,206	3.16
うち貸出金	当連結会計年度	966,878		966,878	30,399		30,399	3,14
` .	前連結会計年度	8		8	0		0	0.07
うち商品有価証券	当連結会計年度	0		0	0		0	0.00
2.七女/西红光	前連結会計年度	153,371		153,371	1,295		1,295	0.84
うち有価証券	当連結会計年度	138,171		138,171	905		905	0.65
うちコールローン	前連結会計年度	10,816		10,816	6		6	0.06
及び買入手形	当連結会計年度	2,558		2,558	0		0	0.02
> + B 70 + # ch	前連結会計年度	1,043		1,043	0		0	0.01
うち買現先勘定	当連結会計年度							
うち債券貸借取引	前連結会計年度							
支払保証金	当連結会計年度							
	前連結会計年度	5,687		5,687	0		0	0.00
うち預け金	当連結会計年度	4,130		4,130	0		0	0.00
次人切法协力	前連結会計年度	1,167,803	3,015	1,164,788	2,909	7	2,901	0.24
資金調達勘定	当連結会計年度	1,136,680	5,924	1,133,756	2,118	9	2,109	0.18
2 + 35 A	前連結会計年度	1,167,910		1,167,910	2,798		2,798	0.23
うち預金	当連結会計年度	1,133,521		1,133,521	2,046		2,046	0.18
2.七统法从死人	前連結会計年度	382		382	0		0	0.12
うち譲渡性預金	当連結会計年度	613		613	0		0	0.12
うちコールマネー	前連結会計年度	147		147	2		2	1.46
及び売渡手形	当連結会計年度	275		275	4		4	1.52
2.七本田七物中	前連結会計年度							
うち売現先勘定	当連結会計年度							
うち債券貸借取引	前連結会計年度							
受入担保金	当連結会計年度							
うち	前連結会計年度							
コマーシャル・ ペーパー	当連結会計年度							
<u></u>	前連結会計年度	3		3	0		0	3.47
うち借用金	当連結会計年度	0	0	0	0	0	0	1.66

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及 び国内子会社の外貨建取引であります。

² 相殺消去額()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比 1 億44百万円減少して、36億20百万円となりました。これは、預金貸出業務関係手数料及び為替業務関係手数料の減少によるものです。

役務取引等費用は、1億46百万円増加して、24億49百万円となりました。これは主として国内業務部門の支払保証料が増加したことによるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
个里 実員	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
公及1021年	前連結会計年度	3,742	21		3,764
役務取引等収益 	当連結会計年度	3,597	22		3,620
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	940			940
プラ関本・貝山未務	当連結会計年度	907			907
うち為替業務	前連結会計年度	1,515	20		1,536
プラ州自来が	当連結会計年度	1,458	21		1,479
こと 江光関本 光教	前連結会計年度	17			17
うち証券関連業務	当連結会計年度	11			11
うち代理業務	前連結会計年度	729			729
フラル理業務	当連結会計年度	711			711
うち保護預り・	前連結会計年度	10			10
貸金庫業務	当連結会計年度	11			11
うち保証業務	前連結会計年度	43	1		44
りら休祉業務	当連結会計年度	39	1		40
公教即引竿弗田	前連結会計年度	2,293	9		2,303
役務取引等費用	当連結会計年度	2,439	9		2,449
った 为 扶 类 教	前連結会計年度	250	9		260
うち為替業務	当連結会計年度	239	9		249

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及 び国内子会社の外貨建取引であります。

² 相殺消去額()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	#B Pul	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
个里天只	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,173,816	18,297		1,192,113
	当連結会計年度	1,190,682	2,866		1,193,549
うち流動性預金	前連結会計年度	408,458	121		408,579
プラ派到住賃並	当連結会計年度	419,723	60		419,783
· +	前連結会計年度	753,361	18,176		771,537
うち定期性預金	当連結会計年度	759,742	2,806		762,549
5+20H	前連結会計年度	11,996			11,996
うちその他	当連結会計年度	11,217			11,217
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	前連結会計年度	2,000			2,000
譲渡性預金	当連結会計年度				
4% △ ≐↓	前連結会計年度	1,175,816	18,297		1,194,113
総合計	当連結会計年度	1,190,682	2,866		1,193,549

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内子会社の外貨建取引であります。

流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

² 預金の区分は次のとおりであります。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年3月	31日	平成17年3月	31日
未性別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,018,642	100.00	997,331	100.00
製造業	61,635	6.05	59,123	5.93
農業	7,989	0.78	7,803	0.78
林業	405	0.04	406	0.04
漁業	6,277	0.62	6,250	0.63
鉱業	3,514	0.35	2,988	0.30
建設業	110,881	10.89	95,470	9.57
電気・ガス・熱供給・水道業	1,230	0.12	1,240	0.12
情報通信業	743	0.07	1,113	0.11
運輸業	18,462	1.81	17,604	1.76
卸売・小売業	124,783	12.25	116,964	11.73
金融・保険業	46,294	4.55	46,745	4.69
不動産業	107,079	10.51	121,896	12.22
各種サービス業	250,085	24.55	253,984	25.47
地方公共団体	4,803	0.47	7,440	0.75
その他	274,450	26.94	258,301	25.90
国際業務部門	5,814	100.00	2,465	100.00
政府等				
金融機関				
その他	5,814	100.00	2,465	100.00
合計	1,024,456		999,796	

⁽注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内子会社の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別) 該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
↑生 <i>天</i> 只	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	70,292			70,292
四頃	当連結会計年度	73,163			73,163
地方債	前連結会計年度				
地刀頂	当連結会計年度				
短期社債	前連結会計年度				
拉斯 仙 博	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	42,981			42,981
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	当連結会計年度	42,692			42,692
株式	前連結会計年度	18,255			18,255
林式	当連結会計年度	19,325			19,325
スの他の証券	前連結会計年度	2,724	5,067		7,792
その他の証券	当連結会計年度	3,916	7,045		10,962
۵≐۱	前連結会計年度	134,255	5,067		139,322
合計	当連結会計年度	139,098	7,045		146,144

⁽注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び 国内子会社の外貨建取引であります。

^{2 「}その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	29,840	31,564	1,724
経費(除く臨時処理分)	16,887	16,048	839
人件費	9,405	8,423	982
物件費	6,662	6,671	9
税金	819	953	134
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,953	15,516	2,563
一般貸倒引当金繰入額	2,742	278	3,020
業務純益	10,210	15,794	5,584
うち債券関係損益	1,103	81	1,184
臨時損益	27,021	10,694	16,327
株式関係損益	883	512	371
不良債権処理損失	25,553	9,819	15,734
貸出金償却	39	5	34
個別貸倒引当金純繰入額	23,247	8,891	14,356
債権放棄損	2,111		2,111
その他の債権売却損等	156	922	766
その他臨時損益	584	362	222
経常利益	16,810	5,099	21,909
特別損益	314	80	234
うち動産不動産処分損益	440	119	321
税引前当期純利益	17,124	5,019	22,143
法人税、住民税及び事業税	25	25	0
法人税等調整額	5	1	4
当期純利益	17,156	4,991	22,147

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務 収支
 - 2 業務純益 = 業務粗利益 経費(除く臨時処理分) 一般貸倒引当金繰入額
 - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が 臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託 運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+国債等債券償還益)-国債等債券売却損(-国債等債券償還損)-国債等債券償却
 - 6 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
給料・手当	7,196	6,496	699
退職給付費用	1,903	1,728	175
福利厚生費	51	45	5
減価償却費	648	728	80
土地建物機械賃借料	1,157	1,084	72
営繕費	43	65	22
消耗品費	282	274	7
給水光熱費	180	175	4
旅費	65	74	8
通信費	366	348	18
広告宣伝費	239	237	1
租税公課	819	953	133
その他	4,593	4,465	127
計	17,548	16,679	868

⁽注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.78	2.77	0.01
(イ)貸出金利回	3.12	3.09	0.03
(口)有価証券利回	0.84	0.63	0.21
(2) 資金調達原価	1.68	1.59	0.09
(イ)預金等利回	0.22	0.17	0.05
(口)外部負債利回	1.50	1.66	0.16
(3) 総資金利鞘 -	1.11	1.18	0.08

⁽注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	48.34	66.47	18.13
業務純益ベース	38.10	67.72	29.62
当期純利益ベース	64.02	19.34	83.36

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	1,193,024	1,194,375	1,351
預金(平残)	1,168,778	1,134,307	34,471
貸出金(末残)	1,023,798	997,744	26,054
貸出金(平残)	998,171	978,881	19,290

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	848,357	853,748	5,391
法人	344,667	340,627	4,040
合計	1,193,024	1,194,375	1,351

(注) 譲渡性預金を除いております。

^{2 「}外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	207,892	195,553	12,339
うち住宅ローン残高	171,620	161,534	10,086
うちその他ローン残高	36,272	34,019	2,253

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	964,615	940,001	24,614
総貸出金残高		百万円	1,023,798	997,744	26,054
中小企業等貸出金比率	/	%	94.21	94.21	0.00
中小企業等貸出先件数		件	93,025	89,864	3,161
総貸出先件数		件	93,126	89,969	3,157
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.89	99.88	0.01

⁽注) 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、サービス業は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業	業年度	当事業年度		
↑宝 <i>大</i> 只	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受					
信用状	24	60	15	31	
保証	4,111	26,350	3,479	22,274	
計	4,135	26,410	3,494	22,305	

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
	区刀	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,307	2,015,209	3,750	2,233,628
达亚河自 	各地より受けた分	3,666	2,063,026	4,594	2,319,681
代金取立	各地へ向けた分	129	139,950	120	130,858
10並4X24	各地より受けた分	142	146,536	134	140,353

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	1,417	443	
江门河目	買入為替	1	2	
被仕向為替	支払為替	1,371	493	
放江门菏首	取立為替	4	3	
	合計	2,795	942	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	項目	平成16年3月31日	平成17年3月31日	
	坝 口	金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		34,262	34,262
	うち非累積的永久優先株	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金			
	資本剰余金		23,164	23,164
	利益剰余金		510	4,871
	連結子会社の少数株主持分		6	13
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
基本的項目	その他有価証券の評価差損()			
	自己株式払込金			
	自己株式()		105	114
	為替換算調整勘定			
	営業権相当額()			
	連結調整勘定相当額()			
	計	(A)	57,837	62,196
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		1,527	1,492
	一般貸倒引当金		5,613	5,382
	負債性資本調達手段等			
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)			
	計		7,140	6,874
	うち自己資本への算入額	(B)	7,140	6,874
控除項目	控除項目(注4)	(C)	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	64,927	69,020
	資産(オン・バランス)項目		871,755	830,857
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目		26,379	30,350
	計	(E)	898,135	861,208
連結自己資本比率	率(国内基準) = D / E × 100(%)		7.22	8.01

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

		平成16年3月31日	平成17年3年31日	
	块 口	金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		34,262	34,262
	うち非累積的永久優先株		20,000	19,907
	新株式払込金			
	資本準備金		23,164	23,164
	その他資本剰余金			
	利益準備金			160
	任意積立金			3,100
 基本的項目	次期繰越利益			981
	その他			
	その他有価証券の評価差損()			
	自己株式払込金			
	自己株式()		74	89
	営業権相当額()			
	計	(A)	57,351	61,579
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		1,527	1,492
	一般貸倒引当金		5,613	5,380
	負債性資本調達手段等			
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)			
	計		7,141	6,873
	うち自己資本への算入額	(B)	7,141	6,873
控除項目	控除項目(注4)	(C)	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	64,442	68,401
	資産(オン・バランス)項目		871,860	830,612
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目		26,370	30,345
	計	(E)	898,230	860,958
単体自己資本比率	(国内基準) = D / E × 100(%)		7.17	7.94

- (注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに 掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成16年 3 月31日	平成17年 3 月31日
貝惟の区方	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,648	29,890
危険債権	57,199	40,720
要管理債権	27,163	21,222
正常債権	932,405	929,496

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので 記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は、平成16年3月期の赤字決算を踏まえ、責任ある経営体制の確立のため役員体制を新たにし、併せて本部機構の改革を行うとともに、第5次中期経営計画を発表し、収益のV字回復と信頼性の回復を果たすことを宣言しました。このことが、当行が対処すべき最優先の課題でしたが、後述のとおり、収益のV字回復を実現しました結果、地域における信頼性の向上が図れたものと考えております。今後は、ペイオフ解禁範囲拡大や個人情報保護法の全面施行への対応を始め、固定資産の減損会計への移行や新BIS規制への準備も着実に進めていくことになります。また、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」(15~16年度)に基づき進めてきた、地域の取引先中小企業の再生支援や経営の健全性の確保などについては、引き続き「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」(17~18年度)に基づき対応する必要があります。このほか、大きな社会問題に発展した偽造キャッシュカード問題への対応など、外部環境として求められる課題にも的確に取組んでいくことが求められています。当行では、以上のような経営環境の変化を認識した上で、諸改革を一段と徹底して進めて、経営基盤の拡充と収益力強化を図り、より一層地域から信頼される「地域貢献No.1銀行」を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、「信用リスク」「市場関連リスク」「流動性リスク」「法務リスク」「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」のようなものがあります。

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消滅し損失を被るリスクであります。当行は、信用供与先の財務内容を的確に把握し、与信管理を適切に行なっておりますが、今後さらなる景気の低迷が継続した場合、要注意先・正常先債権からの不良債権化に加えて、地価下落に伴ない担保価値が低下することも予想され、当行の業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場関連リスクは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク及びそれに付随する信用リスク等の関連リスクであります。当行は、当行の実態に即して適切なリスク管理体制を構築し、「流動性の確保」「安全性の確保」「収益性の確保」の3原則に準拠して運用しておりますが、今後当行が想定している以上の金利の上昇及び株価の下落が発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスクは、財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被るリスクであります。当行は、当行の資金運用・調達構造に即した資金繰りを行ない、万一、不測の事態が発生した場合でも合理的・機動的に対応できる体制を整えておりますが、当

行の想定以上の事態が発生した場合は、当行の財務状況・資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスクは、取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備等があることにより信用の毀損または損失が発生するリスクやコンプライアンスの欠如により発生するリスクであります。当行は、適正なコンプライアンス体制を構築することを目的として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、コンプライアンスの遵守の重要性を全行員に周知徹底するよう努めておりますが、当行の想定以上の法務リスクが発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクは、役職員が正確な事務を怠たったり、事故・不正等を起こすことにより信用低下を まねき損失を被るリスク並びに事務関連規定の不備で発生するリスクであります。当行は、全ての業 務に事務リスクが存在していることを認識し、事務リスクの軽減を図るための方策を講じるよう努め ておりますが、当行の想定以上の事務リスクが発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を 及ぼす可能性があります。

システムリスクは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作など、システムのハード及びソフトの不備に伴い混乱が生じ、その信用不安から損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクであります。当行は、システム全般に関するリスクを的確に認識・把握し、適切なリスク管理を行なうことにより、トラブル・事故・不祥事・苦情及びそれらに係る損失等を未然に防止するよう努めておりますが、当行の想定以上のシステムトラブル等が発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスクは、悪い評判が、事実関係の有無にかかわらず、結果的に収益や資本、顧客基盤に重大な損失をもたらすリスクであります。当行は、「コンティンジェンシープラン」を策定し、風評リスクに対応する体制を整えていますが、当行の想定以上の風評リスクが発生した場合は、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比26億円増加し1兆2,974億円となり、株主資本は 前連結会計年度末比65億円増加し660億円となりました。

預金の当連結会計年度未残高は、外貨預金や大口定期預金が減少したものの、個人や法人を中心に要払性預金や中小口定期預金が増加したため、期中14億円増加し、1兆1,935億円となりました。貸出金の当連結会計年度末残高は、資金需要が弱含みで推移したため企業向け貸出が伸び悩み、また、住宅ローンの証券化200億円に伴い個人向け貸出残高も減少したという特殊要因も加わり、期中246億円減少し、9,997億円となりました。

(2) 経営成績

当行グループでは、「現場主義」と「危機意識をもった積極的で機敏な対応」を徹底させることにより役職員の意識改革を進め、経営の合理化・効率化および収益力の強化に向けた諸施策を積極的に実施してきたことにより、連結ベースの経常利益は平成11年3月期の連結決算開始以来最高の53億円を計上、また当期純利益も過去最高の51億円を計上し、経営課題として掲げた「収益のV字回復」を果たしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローでは、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純減213億円等が要因となり、前連結会計年度末比497億円増加し254億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が 664億円、有価証券の売却及び償還による収入が合計で622億円、動産不動産の取得による支出 5億円、動産不動産の売却による収入2億円となったことから前連結会計年度末比73億円減少し 44億円、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末比4億円増加し 0億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より209億円 増加し、966億円となりました。

(4) 自己資本比率

自己資本比率は連結ベースで8.01%(単体では7.94%)となり、平成18年度末までに実現を目指していた水準を、1年前倒しで達成することができました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行は当連結会計年度に宮原出張所新築と新紙幣対応の設備投資を行いました。この結果、当連結会計年度の投資総額は536百万円となりました。

当連結会計年度において、店舗統廃合に伴い遊休化した資産整理のため、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

銀行業務

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧谷山支店	鹿児島県鹿児島市	店舗敷地	平成17年3月	219

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成17年3月31日現在)

			土地			以17年3月3	· ロルエ)			
会社名	店舗名	所在地	設備の	<u>±</u>	地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
	その他		内容	面積(m²)		帳簿((百万			(人)	
	本店 ほか34か店	熊本県 熊本市	店舗	(10,675) 34,291	6,237	1,582	614	8,433	632	
	八代支店 ほか 1 か店	熊本県 八代市	店舗	(573) 2,390	205	127	30	362	30	
	山鹿支店	熊本県 山鹿市	店舗	1,399	198	102	11	312	14	
	玉名支店	熊本県 玉名市	店舗	(149) 1,095	152	60	14	226	22	
	松島支店 ほか1か店	熊本県 上天草市	店舗	(659) 1,337	78	50	6	134	16	
	天草支店	熊本県 本渡市	店舗	(285) 1,336	171	84	12	268	14	
	人吉支店	熊本県 人吉市	店舗	(845) 1,776	90	12	14	116	20	
	水俣支店	熊本県 水俣市	店舗	1,119	124	37	8	170	14	
	牛深支店	熊本県 牛深市	店舗	484	74	27	10	111	12	
	菊池支店	熊本県 菊池市	店舗	1,653	96	62	13	173	14	
	宇土支店	熊本県 宇土市	店舗	(1,162) 1,162		84	18	103	14	
当行	荒尾支店	熊本県 荒尾市	店舗	1,017	67	59	11	137	13	
	松橋支店 ほか1か店	熊本県 宇城市	店舗	1,314	104	61	22	188	23	
	阿蘇支店 ほか1か店	熊本県 阿蘇市	店舗	1,203	59	36	17	113	23	
	大津支店 ほか13か店	菊池郡 大津町ほか	店舗	(3,360) 12,241	446	475	117	1,039	131	
	福岡支店 ほか3か店	福岡県 福岡市ほか	店舗	(77) 3,001	936	173	49	1,159	59	
	長崎支店 ほか1か店	長崎県 長崎市ほか	店舗	593	44	15	8	67	16	
	大分支店	大分県 大分市	店舗	526	240	8	2	252	8	
	鹿児島支店 ほか2か店	鹿児島県鹿 児島市ほか	店舗	(297) 1,987	461	48	19	529	45	
	東京支店	東京都 中央区	店舗				4	4	4	
	事務センタ -	熊本県 熊本市	事務センタ -	1,893	234	99	21	355	23	
	社宅・寮	熊本県 熊本市ほか	社宅・寮・ 厚生施設	(835) 24,703	1,412	379		1,792		
	その他の施 設	熊本県 熊本市ほか	その他	34,821	1,889	139	0	2,029		

その他の業務

(平成17年3月31日現在)

会社名		店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	合計	従業員数
	会任名 / /		7711 1 11415	内容	面積(m²)		帳簿 (百 <i>7</i>			(人)
連結 子会社	熊本ファミリ ー不動産(株)		福岡県 福岡市ほか	貸店舗	1,902	2,851	711	73	3,636	1

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は212百万円であります。
 - 2 動産は、事務機械650百万円、その他379百万円であります。
 - 3 店舗外現金自動設備79か所は上記に含めて記載しております。
 - 4 上記の他、リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業部門等	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース又 はレンタル料 (百万円)
				現金自動預入支 払機械 1		67
当行 銀行業務	銀行業 黎		熊本県	オンライン端末 機 1		151
	事務センター	熊本市ほか	ホストコンピュ ータ 2		30	
				自動車 1		36

(注) 1 リース2 レンタル

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設

当連結会計年度末において計画中の重要な設備の新設はございません。

(2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
	旧湖東支店	熊本県熊本市	銀行業務	店舗敷地・建物	133	平成17年9月
	旧山鹿支店	熊本県山鹿市	銀行業務	店舗敷地・建物	46	平成17年9月
当行	旧大津支店	熊本県菊池郡	銀行業務	店舗敷地・建物	51	平成17年9月
	旧小倉支店	福岡県北九州市	銀行業務	店舗敷地・建物	361	平成17年9月
	旧西玉名支店	熊本県玉名市	銀行業務	店舗敷地・建物	94	平成18年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	378,000,000		
優先株式	61,630,000		
計	439,630,000		

(注) 1 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は44,000万株とし、このうち37,800万株は普通株式、2,200万株は第一種の優先株式、4,000万株は第二種の優先株式とする。但し、普通株式につき消却があった場合又優先株式につき消却若しくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

2 平成16年10月1日より第一回第一種優先株式の普通株式への転換請求権が生じたことに伴い、普通株式への転換請求があった優先株式370千株が減少しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年 6 月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	122,406,250	122,406,250	福岡証券取引所	(注) 1
優先株式	59,630,000	59,630,000		
第一回第一種 優先株式	19,630,000	19,630,000		(注) 2
第一回第二種 優先株式	40,000,000	40,000,000		(注) 3
計	182,036,250	182,036,250		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
 - 2 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1) 優先配当金

当銀行は、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先配当金を支払うものとし、その内容は以下の通りとする。

優先配当金

本優先株式1株につき年14円とする。

非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないと きは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

1株につき7円とする。

(2) 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。

本優先株主に対しては、上記500円の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

当銀行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 新株引受権等

当銀行は、法令に別段の定めがある場合を除く外、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当銀行は、本優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求できる。

転換を請求し得べき期間

平成16年10月1日から平成21年9月30日までとする。但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 転換の条件

イ 当初転換価額

当初転換価額は、平成16年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の福岡証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、当該平均値が400円を下回るときは、400円とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日(転換価額修正日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の福岡証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、当該平均値が400円を下回るときは、400円とする。

八 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には次に 定める算式により調整される外、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が 適当と判断する価額に変更される。

既発行の普通株式数 + 新規発行の普通株式数 × 1 株当たりの払込金額 時価

既発行の普通株式数 + 新規発行の普通株式数

ニ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当銀行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき = 本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額

普通株式への一斉転換

平成21年9月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年10月1日(以下「一斉転換日」という。)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の福岡証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。この場合、当該平均値が400円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を400円で除して得られる数の普通株式となる。

(7) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当銀行が発行するすべての優先株式と同順位とする。

- 3 第一回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1) 優先配当金

当銀行は、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先配当金を支払うものとし、その内容は以下の通りとする。

優先配当金

本優先株式1株につき年9円98銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないと きは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき4円99銭とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき750円を 支払う。本優先株主に対しては、前記の750円の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 本優先株式の消却

当銀行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 新株引受権等

当銀行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。 又、本優先株主には、新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求できる。

転換を請求し得べき期間

平成14年9月2日から平成26年2月28日までとする。

但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

イ 当初転換価額

当初転換価額は、平成14年9月2日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の福岡証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(気配表示もない終値のない日数を除く。)とする。

この場合、当該平均値が300円を下回るときは、300円とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成15年3月1日以降平成25年3月1日までの毎年3月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の福岡証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(気配表示もない終値のない日数を除く。)とする。

この場合、当該平均値が300円を下回るときは、300円とする。

八 転換価額の調整

価額とする。

(a) 本優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、転換価格は、下記の 算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整される。

既発行の普通株式数 + 新規発行の普通株式数 × 1 株当たりの払込金額

調整後 = 調整前 × = 転換価額 転換価額 × = 1 株当たりの時価

転換価額 転換価額 既発行の普通株式数 + 新規発行の普通株式数 調整後転換価額は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。但し、上記の算式により算出される調整後転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換

- ()転換価額調整式で使用する時価を下回る払込み金額をもって普通株式を発行する場合 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、 調整後転換価額の適用開始日とする。
- ()株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日、株式の分割のための株主割当日 がない場合は商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日を調整後転換価額の 適用開始日とする。

但し、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において株式分 割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該 株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

()転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券 又は新株引受権を行使できる証券を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日をそれ以外のときは、証券の発行日の翌日 を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、 発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、又はすべての新株引受権が行使 されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかる みなし株式数は、転換又は新株引受権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既 発行の普通株式数に算入される。

- (b) 合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には上記(a) に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- (c) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(但し、上記(a)()但し書き の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の福岡証券取引所における当銀行 の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(気配表示もない終値のない日 数を除く。)とする。

なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記 (a)により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記(a)に準じて調整

- (d) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有 効な転換価額とする。
- (e) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当 日がない場合は次に定める日における当銀行の発行済普通株式数とする。
 - ()株式の分割を行う場合には商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日
 - ()その他の場合には、調整後転換価額の適用開始日の1ヶ月前の日
- 二 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当銀行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額

転換価額

普通株式への一斉転換

平成26年2月28日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成26年3月1日(以下「一斉転換 日」という。)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる 30取引日の福岡証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の 平均値(気配表示もない終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。

この場合、当該平均値が300円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を300円で除して得 られる数の普通株式となる。

(7) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当銀行が発行するすべての優 先株式と同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年 6 月29日 (注) 1		181,943		34,262,032	7,933,457	23,164,342
平成16年10月1日~ 平成17年3月31日 (注)2	92	182,036		34,262,032		23,164,342

- (注) 1 平成16年6月29日開催の当行第12期定時株主総会の決議に基づき、資本準備金を取崩し損失処理を行なったものであります。
 - 2 平成16年10月1日より第一回第一種優先株式の普通株式への転換請求権が生じております。これに 伴い平成16年10月1日から平成17年3月31日までの転換請求権行使により、普通株式が462千株増加、 同優先株式が370千株減少し、発行済株式総数は92千株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成17年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	 政府及び 地方公共 金融機関		証券会社	その他の	その他の 外国法人		5人等 個人		単元未満 株式の状況 (株)	
	団体	业分女 社	法人	個人以外	個人	その他	計	(1911)		
株主数 (人)	1	53	14	1,078	6		3,440	4,592		
所有株式数 (単元)	65	55,270	2,314	38,836	340		24,024	120,849	1,557,250	
所有株式数 の割合(%)	0.05	45.73	1.92	32.14	0.28		19.88	100.00		

- (注) 1 自己株式242,207株は「個人その他」に242単元、「単元未満株式の状況」に207株含まれております。 なお、自己株式242,207株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は241,207株であります。
 - 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ71単元及び60株含まれております。

第一回第一種優先株式

平成17年3月31日現在

								Tルスロー コア	10. H W I
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	 政府及び 地方公共 金融機関		証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 並融機関	個人以外			個人	その他	āl	(1414)	
株主数 (人)				371			224	595	
所有株式数 (単元)				14,108			5,522	19,630	
所有株式数 の割合(%)				71.87			28.13	100.00	

第一回第二種優先株式

平成17年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	政府及び 地方公共 金融機関		証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 並融機則	個人以外			個人	その他	п	(1117)	
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		40,000						40,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	7,855	6.41
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,107	3.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,926	2.39
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	2,832	2.31
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,795	2.28
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	2,439	1.99
株式会社城野印刷所	熊本市本山4丁目8番25号	2,284	1.86
熊本ファミリー銀行行員持株会	熊本市水前寺6丁目29番20号	2,264	1.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,236	1.82
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1番地	2,134	1.74
計		31,875	26.04

第一回第一種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ドウ・ヨネザワ	熊本市若葉1丁目2番1号	340	1.73
株式会社シティズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381- 1	300	1.52
司観光開発株式会社	玉名市繁根木131番1号	246	1.25
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	200	1.01
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江3丁目2番1号	200	1.01
株式会社オカザキ	熊本県菊池郡合志町福原3122番8号	180	0.91
株式会社熊本日日新聞社	熊本市世安町172番地	160	0.81
株式会社広栄	熊本市九品寺6丁目3番15号	160	0.81
株式会社城野印刷所	熊本市本山 4 丁目 8 番25号	160	0.81
株式会社拓洋	熊本市健軍 1 丁目35番11号	160	0.81
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6番1号	160	0.81
南日本信販株式会社	熊本市辛島町5番1号	160	0.81
計		2,426	12.35

第一回第二種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	40,000	100.00
計		40,000	100.00

⁽注) 株式会社整理回収機構は、平成12年3月1日付で上記株式を取得し、当行の発行済株式総数に対する割合 は21.97%であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第一種 優先株式 19,630,000	19,630	(注) 1、(注) 2
────────────────────────────────────	第一回第二種 優先株式 40,000,000	40,000	(注) 1、(注) 3
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 241,000		(注) 4
九主城八恒州以(日口州以守)	(相互保有株式) 普通株式		(注) 4
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,488,000	120,488	(注)4、(注)5
単元未満株式	普通株式 1,557,250		(注)5、(注)6
発行済株式総数	182,036,250		
総株主の議決権		180,118	

- (注) 1 本優先株式は、平成16年6月29日開催の当行第12期定時株式総会において、優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったことにより、優先配当金を受ける旨の株式総会決議があるまで議決権を有しております。なお、平成17年6月29日開催の当行第13期定時株主総会において、優先配当金を受ける旨の株主総会決議があったため、議決権が消滅しております。
 - 2 第一回第一種優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「 発行済株式」(注) 2 に記載しております。
 - 3 第一回第二種優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「 発行済株式」 (注)3に記載しております。
 - 4 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
 - 5 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、 それぞれ71千株及び60株含まれております。
 - 6 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式207株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

				1 /-//	· 0/30:H701H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社熊本ファミリー 銀行	熊本市水前寺 6 丁目29番 20号	241,000		241,000	0.19
(相互保有株式) 株式会社熊本カード	熊本市山崎町44番地	120,000		120,000	0.09
計		361,000		361,000	0.29

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。 なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、平成16年3月期の損失計上に伴い、誠に遺憾ながら、平成16年3月期にかかる配当を優先株式・普通株式ともに見送らせていただきましたが、平成17年3月期は、「経営の健全化のための計画」の着実な実行により、収益のV字回復を実現しました結果、優先株式・普通株式とも復配を実現することができました。今後もより一層安定的な収益の拡大により、安定した利益配分を目指してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	435	420	410	399	340
最低(円)	391	388	384	279	270

- (注) 1 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。
 - 2 第一回第一種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

3 第一回第二種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年 1 月	2月	3月
最高(円)	300	297	305	310	300	305
最低(円)	280	280	270	293	285	285

- (注) 1 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。
 - 2 第一回第一種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

3 第一回第二種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	統括監査部門担当	河 口 和 幸	昭和22年10月7日生	昭和46年4月 昭和56年11月 平成元年5月 平成11年5月 平成11年5月 平成12年4月 平成16年4月 平成16年6月	日本銀行入行 同松本支店営業課長 同横浜支店次長 同考查局考查役 同退職 社団法人福岡銀行協会事務局長 同常務理事 同退職 当行入社 顧問 同代表取締役取締役頭取就任(現)	6
	統 括企画部門担当人事総務部門担当	長谷孝幸	昭和24年3月25日生	昭和46年4月 昭和61年10月 平成2年10月 平成4年4月 平成9年7月 平成10年6月 平成12年6月 平成16年6月	肥後相互銀行入社 同武蔵ケ丘支店長 肥後ファミリー銀行久留米支店長 当行西久留米支店長 同審査管理本部審査一部長 同取締役 同常務取締役 同代表取締役専務取締役就任(現)	18
常務取締役 (代表取締役)	営業部門担当	古場正春	昭和22年3月2日生	昭和40年4月 平成4年4月 平成5年10月 平成10年7月 平成10年6月 平成11年6月 平成116年6月	熊本相互銀行入社 熊本銀行京町台支店長 当行大津支店長 同高瀬大橋支店長 同鹿児島支店長 同営業統括本部支店統括グループ 支店三部長 同執行役員花畑営業部長 同取締役 同代表取締役常務取締役就任(現)	11
取締役	与信部門担当	竹下英	昭和26年 1 月15日生	昭和49年4月 昭和62年8月 平成元年4月 平成5年4月 平成7年4月 平成7年4月 平成12年7月 平成14年6月	熊本相互銀行分社 同上熊本支店長 熊本銀行花畑営業部課長 当行人吉中央支店長 同博多南支店長 同審査二部部長代理 同審査管理本部審査管理二部長 同執行役員審査管理本部審査管理 二部長 同取締役就任(現)	17
取締役	管理部門担当 企画部門副担 当 営業部門副担 当	岸本清一	昭和28年 5 月15日生	昭和51年4月 昭和63年4月 平成元年10月 平成8年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年7月 平成17年6月	肥後相互銀行入社 同経営企画室課長 肥後ファミリー銀行経営企画課長 熊本ファミリー銀行本渡支店長 同総合企画部副部長 同執行役員総合企画部長兼広報室 長 同執行役員経営管理部長 同取締役就任(現)	14
取締役 (非常勤)		髙野正晴	昭和28年3月9日生	昭和53年3月 昭和59年4月 昭和61年4月 平成3年11月 平成16年6月	中央大学法学部卒業 司法修習生 弁護士登録 髙野正晴法律事務所開設(現) 同取締役就任(現)	10

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		脇 坂 俊 彦	昭和19年1月2日生	平成 6 年 7 月 同 7 平成 8 年 7 月 同 7 平成 8 年 7 月 同 7 平成 9 年 7 月 同 7 平成 11年 4 月 同 7 平成 12年 6 月 同 10 平成 12年 7 月 事 5 共同 平成 15年 6 月 同 10 平成 15年 6 月 10 月 10 円 10 円 10 円 10 円 10 円 10 円 10	蔵省南九州財務局入局 九州財務局総務部総務課長 九州財務局大分財務事務所長 北海道財務局理財部次長 九州財務局管財部長 退職 業組合システムバンキング九州 司センター事務局次長 退職 長職	8
監査役 (常勤)		内 田 和 之	昭和21年10月 6 日生	昭和44年4月	対付 が が が が が が が が が が が が が	31
監査役 (非常勤)		古 莊 善 啓	昭和21年7月27日生	昭和54年6月 肥初 昭和57年9月 古斯 (現 昭和60年4月 株式 (現 平成4年4月 当行	式会社古莊本店代表取締役社長 引 行監査役就任(現) 式会社トキハ代表取締役会長	671
監査役 (非常勤)		西山敬直	昭和16年12月10日生	昭和48年7月 同儿 昭和55年8月 同紀 平成元年4月 同紀 平成8年4月 同紀 平成11年4月 同紀 平成13年3月 同紀 平成13年7月 熊紀 平成14年7月 同紀 平成17年6月 同紀	本県庁入庁 人事委員会事務局公務員課参事 福祉生活部青少年家庭課主幹 企画開発部統計調査課長 林務水産部次長 林務水産部長 退職 本県信用保証協会専務理事 協会会長 退職 丁監査役就任(現)	
計					786	

- (注) 1 取締役 髙野正晴は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
 - 2 社外取締役 髙野正晴が所有している第一回第一種優先株式数は16千株であります。なお、当該株式数は、上表の所有株式数には含まれておりません。
 - 3 監査役 古莊善啓、脇坂俊彦並びに西山敬直は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 18条第1項に定める社外監査役であります。
 - 4 当行では、「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の機能を分離して役割と責任を明確化し、併せて 取締役会の機能強化と意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制を導入しております。執 行役員は6名選任しており、担当は、執行役員本店営業部長 吉田一晴、執行役員審査管理二部長 上 村茂博、執行役員福岡支店長 寺本秀逸、執行役員審査管理一部長 村山典隆、執行役員法人部長 東 徹、執行役員個人部長 酒井一郎であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、従来から、以下のとおり変動する金融環境への対応力を強化するため、意思決定機能の一層の迅速化と業務執行機能の強化を図るとともに、経営の透明性の確保や監査機能の強化等コーポレート・ガバナンスの強化に取組んでいます。今後も、「経営の健全化のための計画」に掲げた「責任ある経営体制の確立」へ向けた取組みを実施し、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図ってまいります。

経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

経営の意思決定、業務執行に関しては、独断専行や情実にとらわれることがないように各取締役、 監査役がそれぞれ監視して相互牽制を行っています。

ア.経営の意思決定プロセス

当行は、取締役会規則、経営会議規則のほか職制規則、業務分掌規則、職務権限規則等の行内 規則を整備し、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる ように体制を整えています。

(a)取締役会

取締役会は、全取締役6名(うち社外取締役1名)及び全監査役4名(うち社外監査役3名)が出席し、当行の重要な業務執行に関する事項を協議、決定し、その執行を監視することとしています。各取締役は、それぞれが信義則に則り、取締役としての職務を厳格に執行し、その責任と義務を履行しています。取締役会は毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するなど経営上の重要事項がタイムリーに討議、決定出来るような体制としています。

(b)経営会議

経営会議は、常勤取締役および常勤監査役が出席し、取締役会に付議すべき事項等を協議するほか、取締役会の決定事項以外で別途定める経営上の重要事項の決議を行うこととしています。経営会議は、毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項の意思決定がスムーズに行われるように運営しています。

(c) 拡大経営会議

拡大経営会議は、常勤取締役、執行役員、常勤監査役が出席し月1回開催しています。拡大 経営会議においては、全役員が共通の認識に立ち、それぞれの業務を執行する上で必要な情報 を交換・周知するために開催しています。

イ.相互牽制体制

(a)取締役

常勤取締役5名を、監査部門、管理部門、人事総務部門、企画部門、営業部門、与信部門の6部門の担当制とすることで、相互牽制を図っています。また、平成16年6月から社外取締役1名を招聘し、更なる相互牽制機能の強化を図っています。

(b)監査役

常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名により監査役会を構成しています。監査役は法令に従いそれぞれが独立してその権限を有し、取締役の業務執行を監視しています。更に、営業店・子会社等の往査を実施し、適正な業務監査を行っています。また、監査役による監査機能が充分発揮されるように監査役補佐を配置しています。

(c)業務監査委員会の設置

監査役と業務監査部署がそれぞれの役割に応じて実施する監査のほかに、当行監査役 4名 並びに、地元の弁護士、電力会社熊本支店長、地元消費者協会会長の合計7名で構成する「業 務監査委員会」を平成16年7月に設置し、2ヵ月毎に開催しています。

委員会開催は、平成16年8月を初回に、以後10月、12月、平成17年2月、4月、6月と現在まで6回開催し、事務局である業務管理部が、各委員からの積極的な意見・提言を取締役会等に報告しています。

今後も本委員会により、外部の視点からのコンプライアンス、リスク管理態勢等を中心とした業務運営の適切性のチェックを行い、取締役会を監督することにより、牽制機能の更なる強化を図ってまいります。

(d)外部監査機能の強化

監査法人トーマツと新日本監査法人に監査契約を締結しており、両監査法人からの情報提供 と質の高い監査により、外部監査機能の強化を図っています。

ウ.役員の職務上の責任分担の明確化

従来当行では、取締役の責任範囲を、経営管理部分と業務執行部分に意識したかたちで分けてはおりませんでした。今般、更なる「責任ある経営態勢の確立」を目指すにあたり、それぞれの役員の職務上の責任分担を明確化して運営する必要があると認識し、平成16年7月から、取締役には各自担当部門の責任者としての総括責任を負うとともに、経営の意思決定と業務執行の指示・監督・評価の責任を負っていることを明確化しました。また、業務執行役員および部長については、取締役から指示された業務の執行責任を負っていることを明確化しました。

このことにより、従来明確化していなかった経営計画や業務計画等の進捗に関する責任の所在が明確になり、それぞれの役員間の相互牽制もより効果を発揮するものと考えています。現在、毎日の役員連絡会を開催しているほか、月例の執行責任者会議を開催し、各部施策の進捗状況をチェックするとともに、それを踏まえた指示を担当部長へ行うなど、PDCAサイクルに沿った経営管理が図られるようになりました。

エ.経営管理体制の強化

経営全般にわたった管理体制の更なる強化と、より一層地域に根差した経営を図るために、監査法人2名、経営コンサルタント、地元私立大学学長、地元消費生活コンサルタント、当行のお取引先で組織する熊本ファミリーニュービジネスクラブの副会長の合計6名の行外委員で構成する「経営諮問委員会」を平成16年7月に設置しました。

委員会は、3ヶ月毎に開催し、平成16年8月を初回に、以後12月、平成17年3月、6月と現在まで4回開催し、事務局である経営管理部が、各委員からの積極的な意見・提言を取締役会等に報告しています。これまでの各委員からの意見・提言を踏まえて、「個別店の営業推進や不良債権の回収、企業再生等の成功事例の共有化」や「女性向住宅ローン販売」などについて、経営に反映させています。

コンプライアンス体制の整備・確立の状況

地域社会の評価や信頼を高めるためには、社会法規を遵守する倫理的行動の実践が必要であると認識し、第5次中期経営計画の中に重点施策として織込んだ「実効性ある業務管理体制の確立」に取組み、コンプライアンスの徹底を図っています。また、リスク管理を統括する部署として業務管理部を配置しその中にコンプライアンスを担当する専門部署としてコンプライアンス統括グループを設置しています。コンプライアンス統括グループではコンプライアンス委員会を主管するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」、階層別「コンプライアンスガイド」、「コンプライアンスブログラム」等を策定し全役職員に周知しています。今年度は、内部通報制度の見直しを反映して「コンプライアンス運用規則」を改正したほか、「コンプライアンス・マニュアル」および階層別「コンプライアンスガイド」を改正し、勉強会や研修会を実施する等全行員へのコンプライアンス意識の一層の定着を図りました。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係 社外取締役高野正晴氏に対し、弁護士として支払う業務報酬については、一般の弁護士に対して 支払う業務報酬と同様に決定しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行の内部監査は、本部・各営業店及び連結子会社等については、「内部監査」として「検査部」が行ない、資産自己査定の監査については、「業務管理部」が行なっています。監査結果については、内部監査報告書等により取締役会に報告されております。

監査役は取締役の職務執行を監査するとともに会計監査及び業務監査を実施しており、また監査 役会は会計監査人による外部監査の結果を受け、その適正性をチェックしております。

当行は会計監査人として新日本監査法人および監査法人トーマツと監査契約しております。平成16年度の当行監査業務を執行した公認会計士は新日本監査法人が江島猛博氏、東 能利生氏、監査法人トーマツが松尾政治氏、竹之内髙司氏の4名であり、補助者は公認会計士7名、会計士補7名の合計18名で構成されておりました。なお、江島猛博氏及び松尾政治氏の継続監査年数は、それぞれ14年、9年であります。

役員報酬の内容

当行の取締役の報酬は、平成14年6月27日開催の第10回定時株主総会の決議により、限度額15百万円以内(月額)と定めており、当事業年度において取締役に支払われた報酬の総額は78百万円であります。

また、当行の監査役の報酬は、平成14年6月27日開催の第10回定時株主総会の決議により、限度額3百万円以内(月額)と定めており、当事業年度において監査役に支払われた報酬の総額は24百万円であります。

当事業年度において取締役及び監査役に支払われた報酬の合計額は103百万円であります。

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 28百万円 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類がでに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
 - ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成 16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法 施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収 益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
 - ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成 16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施 行規則に基づき作成しております。
- 3 前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)及び当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		76,643	5.92	98,943	7.63
金銭の信託		3,995	0.31	3,996	0.31
買入金銭債権				77	0.01
有価証券	1,8	139,322	10.76	146,144	11.26
貸出金	2,3,4, 5,6,7,9	1,024,456	79.12	999,796	77.06
外国為替	7	455	0.04	422	0.03
その他資産	10	7,263	0.56	7,775	0.60
動産不動産	8, 11,12	23,027	1.78	22,301	1.72
繰延税金資産	·	22,032	1.70	21,247	1.64
支払承諾見返		26,420	2.04	22,311	1.72
貸倒引当金		28,680	2.22	25,504	1.97
投資損失引当金		102	0.01	75	0.01
資産の部合計		1,294,836	100.00	1,297,437	100.00

		前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	1,192,113	92.07	1,193,549	91.99
譲渡性預金		2,000	0.15		
借用金		2	0.00		
外国為替		4	0.00	4	0.00
その他負債	10	7,506	0.58	7,189	0.55
賞与引当金		440	0.03	443	0.04
退職給付引当金		4,465	0.35	5,077	0.39
その他の偶発損失引当金		48	0.00	539	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	2,308	0.18	2,276	0.18
支払承諾		26,420	2.04	22,311	1.72
負債の部合計		1,235,309	95.40	1,231,392	94.91
(少数株主持分)					
少数株主持分		6	0.00	13	0.00
(資本の部)					
資本金		34,262	2.65	34,262	2.64
資本剰余金		31,097	2.40	23,164	1.79
利益剰余金		7,421	0.57	5,668	0.44
土地再評価差額金	11	1,085	0.08	1,038	0.08
その他有価証券評価差額金		602	0.05	2,012	0.15
自己株式	13	105	0.01	114	0.01
資本の部合計		59,520	4.60	66,031	5.09
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		1,294,836	100.00	1,297,437	100.00

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		38,649	100.00	38,825	100.00
資金運用収益		32,735		31,374	
貸出金利息		31,206		30,399	
有価証券利息配当金		1,295		905	
コールローン利息及び 買入手形利息		0			
買現先利息		0			
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		233		68	
役務取引等収益		3,764		3,620	
その他業務収益		834		2,644	
その他経常収益		1,314		1,186	
経常費用		54,889	142.02	33,518	86.33
資金調達費用		2,901		2,109	
預金利息		2,798		2,046	
譲渡性預金利息		0		0	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		2		4	
借用金利息		0		0	
その他の支払利息		100		56	
役務取引等費用		2,303		2,449	
その他業務費用		2,422		1,825	
営業経費		17,288		16,276	
その他経常費用		29,972		10,857	
貸倒引当金繰入額		25,638		9,013	
その他の経常費用	1	4,334		1,844	
経常利益(は経常損失)		16,240	42.02	5,306	13.67
特別利益		132	0.34	51	0.13
動産不動産処分益		2		0	
償却債権取立益		2		27	
その他の特別利益	2	127		22	
特別損失		443	1.15	399	1.03
動産不動産処分損		443		395	
その他の特別損失				4	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		16,551	42.83	4,958	12.77
法人税、住民税及び事業税		57	0.15	38	0.10
法人税等調整額		136	0.35	202	0.52
少数株主利益		3	0.01	12	0.03
当期純利益(は当期純損失)		16,749	43.34	5,110	13.16

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		31,097	31,097
資本剰余金増加高			
資本剰余金減少高			7,933
資本準備金取崩額			7,933
資本剰余金期末残高		31,097	23,164
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		9,682	7,421
利益剰余金増加高		106	13,090
資本準備金取崩額			7,933
当期純利益			5,110
土地再評価差額金取崩額		106	46
利益剰余金減少高		17,210	0
配当金		461	
当期純損失		16,749	
自己株式処分差損		0	0
利益剰余金期末残高		7,421	5,668

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		16,551	4,958
減価償却費		709	789
貸倒引当金の増加額		20,785	77
投資損失引当金の増減()額		27	27
債権売却損失引当金の減少額		491	
賞与引当金の増減()額		53	3
退職給付引当金の増加額		740	612
その他の偶発損失引当金の増加額		37	490
資金運用収益		32,735	31,374
資金調達費用		2,901	2,109
有価証券関係損・益()		1,856	554
金銭の信託の運用損益()		63	56
為替差損・差益()		44	38
動産不動産処分損・益()		441	394
貸出金の純増()減		19,548	21,332
預金の純増減()		16,596	1,436
譲渡性預金の純増減()		2,000	2,000
借用金の純増減()		4	2
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		1,443	1,384
コールマネー等の純増減()			77
外国為替(資産)の純増()減		123	33
外国為替(負債)の純増減()		3	0
資金運用による収入		33,330	31,629
資金調達による支出		1,901	2,864
その他		471	131
小計		24,308	25,618
法人税等の支払額		84	218
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,392	25,400

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		97,180	66,481
有価証券の売却による収入		82,194	53,566
有価証券の償還による収入		17,046	8,690
金銭の信託の増加による支出			500
金銭の信託の減少による収入		66	536
動産不動産の取得による支出		342	564
動産不動産の売却による収入		1,080	273
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,865	4,478
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		461	
自己株式の取得による支出		22	14
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		483	14
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	8
現金及び現金同等物の増減()額		22,011	20,915
現金及び現金同等物の期首残高		97,795	75,784
現金及び現金同等物の期末残高		75,784	96,699

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	245+74 A 21 4-4-	110+14 A +1 4-4-
	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略しました。	(1) 連結子会社 7 社 同左
	(2) 非連結子会社 0社	(2) 同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社 0 社	同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次の通りで あります。	(1) 連結子会社の決算日は次の通りで あります。
	9月末日 1 社 12月末日 1 社 3月末日 5 社	同左
	(2) 9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(2) 同左
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法
	商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法に より算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法	同左 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
	(イ)有価証券の計価を (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均、その他有価証券のうち、時価のある株式及び受益証券につい価格等の方式及び受益証券につい価格等の市場価格等の市場価格等の市場価法(売却原価は主としてもりまります。 のについては移動平均法によりではよりでは関連によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによります。 のにないてはのでは、よりによります。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法に	(イ) 同左
	り処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単 独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証 券の評価は、時価法により行って おります。	(口) 同左

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
(3) デリバティブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
評価方法	評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価	同左
法により行っております。	
(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
動産不動産	動産不動産
当行の動産不動産は、定率法	
(ただし、平成10年4月1日以後	
に取得した建物(建物附属設備を	同左
除く。)については定額法)を採用	
しております。	
なお、主な耐用年数は次のとお	
りであります。	
建物:3年~48年	
動産:2年~20年	
連結子会社の動産不動産につい	
ては、資産の見積耐用年数に基づ	
き、主として定率法により償却し	
ております。	
ソフトウェア	ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについ	
ては、当行及び連結子会社で定める	同左
利用可能期間(主として5年)に基づ	1 3
く定額法により償却しております。	
TERMINET SERVICES	

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
	至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準
	当行の貸倒引当金は、予め定めて	当行の貸倒引当金は、予め定めて
	いる償却・引当基準に則り、次のと	いる償却・引当基準に則り、次のと
	おり計上しております。	おり計上しております。
	破産、特別清算等、法的・形式的	破産、特別清算等、法的・形式的
	に経営破綻の事実が発生している債	に経営破綻の事実が発生している債
	務者(以下「破綻先」という。)に係	務者(以下「破綻先」という。)に係
	,	
	る債権及びそれと同等の状況にある	る債権及びそれと同等の状況にある
	債務者(以下「実質破綻先」とい	債務者(以下「実質破綻先」とい
	う。)に係る債権については、以下	う。)に係る債権については、以下
	のなお書きに記載されている直接減	のなお書きに記載されている直接減
	額後の帳簿価額から、担保の処分可	額後の帳簿価額から、担保の処分可
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	能見込額及び保証による回収可能見	能見込額及び保証による回収可能見
	込額を控除し、その残額を計上して	込額を控除し、その残額を計上して
	おります。また、現在は経営破綻の	おります。また、現在は経営破綻の
	状況にないが、今後経営破綻に陥る	状況にないが、今後経営破綻に陥る
	可能性が大きいと認められる債務者	可能性が大きいと認められる債務者
	に係る債権については、債権額か	に係る債権については、債権額か
	ら、担保の処分可能見込額及び保証	ら、担保の処分可能見込額及び保証
	による回収可能見込額を控除し、そ	による回収可能見込額を控除し、そ
	の残額のうち、債務者の支払能力を	の残額のうち、債務者の支払能力を
	総合的に判断し必要と認める額を計	総合的に判断し必要と認める額を計
	上しております。上記以外の債権に	上しております。上記以外の債権に
	ついては、過去の一定期間における	ついては、過去の一定期間における
	貸倒実績から算出した貸倒実績率等	貸倒実績から算出した貸倒実績率等
	に基づき計上しております。	に基づき計上しております。
	すべての債権は、資産の自己査定	すべての債権は、資産の自己査定
	基準に基づき、営業関連部署が資産	基準に基づき、営業関連部署が資産
	査定を実施し、当該部署から独立し	査定を実施し、当該部署から独立し
	た資産監査部署が査定結果を監査し	た資産監査部署が査定結果を監査し
	ており、その査定結果に基づいて上	ており、その査定結果に基づいて上
	記の引当を行っております。	記の引当を行っております。
	なお、破綻先及び実質破綻先に対	なお、破綻先及び実質破綻先に対
	する担保・保証付債権等について	する担保・保証付債権等について
	は、債権額から担保の評価額及び保	は、債権額から担保の評価額及び保
	証による回収が可能と認められる額	
		証による回収が可能と認められる額
	を控除した残額を取立不能見込額と	を控除した残額を取立不能見込額と
	して債権額から直接減額しており、	して債権額から直接減額しており、
	その金額は44,158百万円でありま	その金額は47,411百万円でありま
	す。	す。
1	, 連結子会社の貸倒引当金は、一般	, 連結子会社の貸倒引当金は、一般
1	賃権については過去の貸倒実績等を	産品 J 会社の負因が日本は、 放
	勘案して必要と認めた額を、貸倒懸	勘案して必要と認めた額を、貸倒懸
	念債権等特定の債権については、個	念債権等特定の債権については、個
	別に回収可能性を勘案し、回収不能	別に回収可能性を勘案し、回収不能
	見込額をそれぞれ引き当てておりま	見込額をそれぞれ引き当てておりま
	す。	す。
+		(6)投資損失引当金の計上基準
1	• •	(V) 以見ほ大ココ並の引上卒午
1	当行の投資損失引当金は、投資に	<u> </u>
	対する損失に備えるため、有価証券	同左
	の発行会社の財政状態等を勘案して	
	必要と認められる額を計上しており	
1	ます。	
	•	

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の費用処理方 法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(主として 13年)による定額法により損益処 理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月13日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。

当行は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。

本処理に伴う当連結会計年度の損益に与えている影響額は、特別利益として124百万円計上しております。

また、当連結会計年度末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、2,918百万円であります。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(7) 賞与引当金の計上基準

同左

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の費用処理方 法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(主として 13年)による定額法により損益処 理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(5,014 百万円)については、主として15年 による按分額を費用処理しておりま す。

前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(9) 債権売却損失引当金の計上基準 (株共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案 し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を 計上しておりましたが、当連結会計 年度において全額取崩しておりま す。	
(10)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債について は、連結決算日の為替相場による円 換算額を付しております。	(9) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 (10)外貨建資産・負債の換算基準当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算時の為替相場による円換算額を付しております。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
(会計方針の変更)	
外貨建取引等の会計処理につきま	
しては、前連結会計年度は「銀行業 における外貨建取引等の会計処理に	
関する会計上及び監査上の取扱い」	
(日本公認会計士協会業種別監査委	
員会報告第25号。以下「業種別監査	
委員会報告第25号」という。)によ	
る経過措置を適用しておりました	
が、当連結会計年度からは、同報告	
の本則規定に基づき資金調達通貨	
(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に	
変換する等の目的で行う通貨スワッ	
プ取引及び為替スワップ取引等につ	
いては、ヘッジ会計を適用しており ます。なお、当該ヘッジ会計の概要	
より。なの、ヨ酸ハック云前の概要 につきましては、「(12)重要なヘッ	
ジ会計の方法」に記載しておりま	
す。	
この結果、従来、期間損益計算し	
ていた当該通貨スワップ取引及び為	
替スワップ取引等を時価評価し、正	
味の債権及び債務を連結貸借対照表	
に計上したため、従来の方法によっ	
た場合と比較して、資産の部の「外	
国為替」は85百万円増加し、「その	
他資産」は186百万円減少、「その	
他負債」は100百万円減少しており	
ます。なお、この変更に伴う損益へ の影響はありません。	
の影音はありません。 連結子会社の外貨建資産・負債	
については、それぞれの決算時の	
為替相場による円換算額を付して	
おります。	
(11)リース取引の処理方法	(11)リース取引の処理方法
当行及び連結子会社のリース物件	, , ,
の所有権が借主に移転すると認めら	同左
れるもの以外のファイナンス・リー	
ス取引については、通常の賃貸借取	
引に準じた会計処理によっておりま	
す。	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成16年4月1日 至 平成16年3月31日) (12)重要なヘッジ会計の方法 (為替変動リスク・ヘッジ) 当行の外貨建金融資産・負債から 生じる為替変動リスクに対するヘッ ジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は多計工族の会計処理に関する会計を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の為通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の為通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引をである外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うへッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
(12)重要なヘッジ会計の方法 (為替変動リスク・ヘッジ) 当行の外貨建金融資産・負債から 生じる為替変動リスクに対するヘッ ジ会計の方法は、繰延ヘッジによっ ております。前連結会計年度は業種 別監査委員会報告第25号による経過 措置を適用しておりましたが、当連 結会計年度からは、同報告の本則規 定に基づき資金調達通貨(邦貨)を 資金運用通貨(外貨)に変換する等 の目的で行う通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することとによりヘッジの有効性を評価しております。	
(為替変動リスク・ヘッジ) 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引を減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することを確認することを確認するこ	
当行の外貨建金融資産・負債から 生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引を適当リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨を確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 相当額が存在することを確認することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
ジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引を減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を減殺する目的で行う通貨スワップ取引を減殺する目的で行う通貨スワップ取引を減減する目的で行う通貨スワップ取引を減殺する目的で行う通貨スワップ取引を表別を減ずるとし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することを確認することを確認することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
ております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、へッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替表ワップ取引を減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をへッジ手段とし、へッジ対象である外貨プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
別監査委員会報告第25号による経過 措置を適用しておりましたが、当連 結会計年度からは、同報告の本則規 定に基づき資金調達通貨(邦貨)を 資金運用通貨(外貨)に変換する等 の目的で行う通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引等については、へ ッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の 為替変動リスクを減殺する目的で行 う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引等をへッジ が取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ 対象である外貨建金銭債権債務等に 見合うヘッジ手段の外貨ポジション 相当額が存在することを確認するこ	
措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引を減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨プを確認することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、へッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をである外貨建金銭債権債務等に見合うへッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うへッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うへッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。相当額が存在することを確認するこ	
定に基づき資金調達通貨(邦貨)を 資金運用通貨(外貨)に変換する等 の目的で行う通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引等については、へ ッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の 為替変動リスクを減殺する目的で行 う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をへッジ プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ 対象である外貨建金銭債権債務等に 見合うヘッジ手段の外貨ポジション 相当額が存在することを確認するこ	
資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び	
の目的で行う通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引等については、へ ッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の 為替変動リスクを減殺する目的で行 う通貨スワップ取引及び為替スワッ プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ 対象である外貨建金銭債権債務等に 見合うヘッジ手段の外貨ポジション 相当額が存在することを確認するこ	
為替スワップ取引等については、へ ッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の 為替変動リスクを減殺する目的で行 う通貨スワップ取引及び為替スワッ ジ手段とし、ヘッジ対象である外貨 建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ヘッジ 対象である外貨建金銭債権債務等に 見合うヘッジ手段の外貨ポジション 相当額が存在することを確認するこ 相当額が存在することを確認するこ	
為替スワップ取引等については、へ ッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の 為替変動リスクを減殺する目的で行 う通貨スワップ取引及び為替スワッ ジ手段とし、ヘッジ対象である外貨 建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ヘッジ 対象である外貨建金銭債権債務等に 見合うヘッジ手段の外貨ポジション 相当額が存在することを確認するこ 相当額が存在することを確認するこ	
ッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の 為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨 プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ 対象である外貨建金銭債権債務等に 見合うヘッジ手段の外貨ポジション 相当額が存在することを確認するこ	
これは、外貨建金銭債権債務等の 為替変動リスクを減殺する目的で行 う通貨スワップ取引及び為替スワッ プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ 対象である外貨建金銭債権債務等に 見合うヘッジ手段の外貨ポジション 相当額が存在することを確認することによりヘッジ	
為替変動リスクを減殺する目的で行 ジ手段とし、ヘッジ対象である外貨 建金銭債権債務等に見合うヘッジ手 である外貨建金銭債権債務等に 見合うヘッジ手段の外貨ポジション 見合うヘッジ手段の外貨ポジション の有効性を評価しております。 相当額が存在することを確認するこ	
う通貨スワップ取引及び為替スワッ 建金銭債権債務等に見合うヘッジ手 プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ 段の外貨ポジション相当額が存在す 対象である外貨建金銭債権債務等に ることを確認することによりヘッジ 見合うヘッジ手段の外貨ポジション の有効性を評価しております。 相当額が存在することを確認するこ	
プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ 段の外貨ポジション相当額が存在す対象である外貨建金銭債権債務等に ることを確認することによりヘッジ 見合うヘッジ手段の外貨ポジション の有効性を評価しております。 相当額が存在することを確認するこ	
対象である外貨建金銭債権債務等に ることを確認することによりヘッジ 見合うヘッジ手段の外貨ポジション の有効性を評価しております。 相当額が存在することを確認するこ	
見合うヘッジ手段の外貨ポジション の有効性を評価しております。 相当額が存在することを確認するこ	
相当額が存在することを確認するこ	
ものであります。	
(13)消費税等の会計処理 (13)消費税等の会計処理	
当行及び連結子会社の消費税及び	
サライスの ・ 地方消費税の会計処理は、税抜方式	
によっております。	
にようでのりより。 5 連結子会社の資産及び負 連結子会社の資産及び負債の評価に 同左	5 海妹ス合社の姿をひげる
5 理論于芸社の負産及び貝 理論于芸社の負産及び貝頂の評価に 回左 同左	
	頃の評価に送りる事項
おります。	
6 連結調整勘定の償却に関 連結調整勘定については、発生年度 同左	
する事項 に全額償却しております。	, - , ,,
7 利益処分項目等の取扱い 連結剰余金計算書は、連結会計期間 同左	
に関する事項 に関する事項 において確定した利益処分に基づいて	に関する事項
作成しております。	
8 連結キャッシュ・フロー 連結キャッシュ・フロー計算書にお 同左	
囲の「現金預け金」のうち現金及び日本	計算書における資金の範
銀行への預け金であります。	計算書における資金の範

追加情報

前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び連結子会社は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)

- 1 有価証券に含まれる関連会社株式はありません。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は14,388百万円、延 滞債権額は80,189百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は41百万円 であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,631百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,251百万 円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及 び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は15,119百万円であります。

当連結会計年度 (平成17年3月31日)

- 1 有価証券に含まれる関連会社株式はありません。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,655百万円、延 滞債権額は60,328百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は48百万円 であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,173百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,206百万 円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は15,330百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,442百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額19,773百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及 び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は14,300百万円であります。

前連結会計年度 (平成16年3月31日)

8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 百万円

担保資産に対応する債務

百万円

上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引の担保等として、有価証券27,556百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は558百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限リ、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、73,025百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが47,818百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。
- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地 価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額 に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

当連結会計年度 (平成17年3月31日)

8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

3,525百万円

担保資産に対応する債務

定期預金

2,085百万円

上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引の担保等として、銀行預け金8百万円及び有価証券26,793百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は 536百万 円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限リ、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、83,618百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが57,229百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極 度額の減額をすることができる旨の条項が付けられ ております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。
- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地 価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額 に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

前連結会計年度		当連結会計年度		
(平成16年3月31日)		(平成17年3月31日)		
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の		同法律第10条に定める再評	『価を行った事業用土地	
当連結会計年度末に	おける時価の合計額と当該事業	の当連結会計年度末におけ	ける時価の合計額と当該	
用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額		事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差		
4,351百万円		客頁	4,918百万円	
12 動産不動産の減価	償却累計額 13,844百万円	12 動産不動産の減価償却累割	計額 13,843百万円	
13 連結会社が保有する当行の株式の数		13 連結会社が保有する当行の株式の数		
普通株式	239千株	普通株式	289千株	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1 その他の経常費用には、株式等償却1,484百万円	1 その他の経常費用には、その他の債権売却損853	
及び債権放棄損2,111百万円を含んでおります。	百万円を含んでおります。	
2 その他の特別利益には厚生年金基金の代行返上に		
よる利益124百万円を含んでおります。		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年 (自 平成16年 4 / 至 平成17年 3 /	 1日
現金及び現金同等物の期末残高と連	結貸借対照表に掲	現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表に掲
記されている科目の金額との関係		記されている科目の金額との関係	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
平成16年 3 月31日現在		平成17年 3 月31日現在	
現金預け金勘定	76,643	現金預け金勘定	98,943
普通預け金	799	普通預け金	2,109
その他の預け金	60	その他の預け金	134
現金及び現金同等物	75,784	現金及び現金同等物	96,699

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- ・ リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

合計

動産 1,980百万円 その他 百万円 1,980百万円 合計 減価償却累計額相当額 動産 822百万円 その他 百万円 合計 822百万円 年度末残高相当額 動産 1,157百万円 その他 百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有 形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法によっております。

1,157百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内352百万円1年超805百万円合計1,157百万円

- (注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース 料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- ・支払リース料(減価償却費相当額) 353百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- ・ リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産2,179百万円その他百万円合計2,179百万円

減価償却累計額相当額

動産1,056百万円その他百万円合計1,056百万円

年度末残高相当額

動産1,123百万円その他百万円合計1,123百万円

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有 形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法によっております。
- ・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内 59百万円 1 年超 1,063百万円 合計 1,123百万円

- (注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース 料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- ・支払リース料(減価償却費相当額)

398百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券		

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
社債	5,028	4,934	93	49	142
その他	5,067	4,858	209	28	237
合計	10,095	9,792	303	77	380

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	15,564	17,099	1,535	2,538	1,003
債券	107,710	107,246	463	140	604
国債	70,808	70,292	515	16	532
社債	36,901	36,953	51	124	72
その他	2,784	2,724	59	125	185
合計	126,058	127,070	1,011	2,804	1,792

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に 基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時 価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、 時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対 照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)し ております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,458百万円(うち、株式1,458百万円、受益証券 百万円)であります。

また、時価が「著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないもの」と判断するための基準は、次のとおりであります。

連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が50%以上の銘柄については一律 減損処理

下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を 判断基準として処理 4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	82,168	1,155	1,323

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募債券	1,000
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,156

- 6 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成16年3月31日 現在)

	1 年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	10,871	71,600	15,028	15,774
国債	3,572	41,833	12,112	12,774
社債	7,299	29,766	2,915	3,000
その他		1,730	2,023	1,695
合計	10,871	73,331	17,052	17,469

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券		

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
社債	5,885	5,930	45	61	16
その他	7,045	6,856	188	34	223
合計	12,930	12,786	143	96	240

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	15,254	18,141	2,886	3,554	668
債券	108,379	108,871	491	523	31
国債	72,894	73,163	268	295	26
社債	35,484	35,707	223	228	4
その他	3,919	3,916	2	129	132
合計	127,553	130,929	3,376	4,207	831

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に 基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時 価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、 時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対 照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)し ております。

当連結会計年度における減損処理額した株式及び受益証券はありません。

また、時価が「著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないもの」と判断するための基準 は、次のとおりであります。

連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が50%以上の銘柄については一律 減損処理

下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を 判断基準として処理 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	52,323	705	107

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募債券	1,100
その他有価証券	
非上場株式	1,184

- 6 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成17年3月31日 現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	23,227	74,806	5,707	19,160
国債	19,180	40,250	72	13,660
社債	4,047	34,555	5,634	5,500
その他		544	400	199
合計	23,227	75,350	6,107	19,360

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	3,995	1	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	3,996	6	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,011
その他有価証券	1,011
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	408
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	602
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	602

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,376
その他有価証券	3,376
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,363
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,012
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,012

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引であります。

(2) 取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しております。また、当行が保有する有価証券に係る価格変動リスクの回避および収益の獲得を目的とし、債券先物取引、債券オプション取引等のデリバティブ取引も利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 通貨スワップ取引および為替スワップ取引等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

当行は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で通貨スワップ取引および為替スワップ取引を行なっております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 各種リスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引には、市場リスクおよび信用リスクを有しております。 市場リスクについては、殆どがヘッジ目的のデリバティブ取引であり、リスク量は極めて限 られたものとなっております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

(4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規定に基づき行っております。規定には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況は業務管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

- 2 取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
 - (2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	417		0	0
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該 外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連 結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- 2 時価の算定
 - 割引現在価値等により算定しております。
- 3 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて 記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。
- (3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在) 契約額等の当連結会計年度末残高はありません。
- (5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引であります。

(2) 取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しております。また、当行が保有する有価証券に係る価格変動リスクの回避および収益の獲得を目的とし、債券先物取引、債券オプション取引等のデリバティブ取引も利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 通貨スワップ取引および為替スワップ取引等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

当行は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で通貨スワップ取引および為替スワップ取引を行なっております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 各種リスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引には、市場リスクおよび信用リスクを有しております。 市場リスクについては、殆どがヘッジ目的のデリバティブ取引であり、リスク量は極めて限 られたものとなっております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

(4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規定に基づき行っております。規定には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況は業務管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

- 2 取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)該当ありません。
 - (2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ				
	為替予約	107		1	1
<u> </u>	売建	47		0	0
店頭	買建	60		1	1
	通貨オプション				
	その他				
	合計			1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在) 契約額等の当連結会計年度末残高はありません。
- (5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在) 該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

制度名	対象範囲	設定時期及び移行時期
厚生年金基金制度	当行行員	昭和63年4月移行 当行は、厚生年金基金の代行部分に ついて、平成15年8月13日に厚生労 働大臣から将来分支給義務免除の認 可を受けております。
退職一時金制度(当行分)	当行行員	平成4年4月設定
退職一時金制度(連結子会社5社)	連結子会社社員	各社の設立時に設定

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	15,057	14,642
年金資産	(B)	3,498	3,624
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	11,559	11,018
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	3,670	3,336
未認識数理計算上の差異	(E)	3,462	2,999
未認識過去勤務債務	(F)	38	395
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	4,465	5,077
前払年金費用	(H)		
退職給付引当金	(G) - (H)	4,465	5,077

- (注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 - 3 前連結会計年度は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、前連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、2,918百万円であります。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
区力	金額(百万円)	金額(百万円)	
勤務費用	650	611	
利息費用	344	291	
期待運用収益	85	107	
過去勤務債務の費用処理額	3	31	
数理計算上の差異の費用処理額	266	288	
会計基準変更時差異の費用処理額	333	333	
その他(臨時に支払った割増退職金等)			
退職給付費用	1,506	1,387	
厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	124		
計	1,382	1,387	

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	3.00%	3.00%
(3) 退職給付見込額の期間配	期間定額基準	同左
分方法	なお、当行の厚生年金基金の基本部分	
	については給与基準、退職一時金の一	
	部についてはポイント基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理	13年(その発生時の従業員の平均残存	同左
年数	勤務期間内の一定の年数による定額法	
	による。)	
(5) 数理計算上の差異の処理	13年(各連結会計年度の発生時の従業	同左
年数	員の平均残存勤務期間内の一定の年数	
	による定額法により按分した額を、そ	
	れぞれ発生の翌連結会計年度から費用	
	処理することとしている。)	
(6) 会計基準変更時差異の処	主として15年	同左
理年数		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
·	生の土 か 原田 叫			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の土な原因別		ひ土な原囚別	
の内訳		の内訳		
操延税金資産 (2011年)	04 040 王丁田	繰延税金資産 (2011)(2011)	00.004 = T.III	
貸倒引当金	24,349百万円		23,894百万円	
減価償却費	226	減価償却費	204	
退職給付引当金	1,788	退職給付引当金	2,018	
操越欠損金 	2,600	繰越欠損金	347	
その他	1,999	その他	2,449	
操延税金資産小計 	30,964		28,913	
評価性引当額	8,523	評価性引当額	6,301	
繰延税金資産合計	22,441	繰延税金資産合計 2	22,611	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	408	その他有価証券評価差額金	1,363	
繰延税金資産の純額	22,032百万円	繰延税金資産の純額	21,247百万円	
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税	率と税効果会計	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率	と税効果会計	
適用後の法人税等の負担率との間に重	要な差異がある	適用後の法人税等の負担率との間に重要	な差異がある	
ときの、当該差異の原因となった主な	項目別の内訳	ときの、当該差異の原因となった主な項	目別の内訳	
法定実効税率	42.00%	法定実効税率	40.40%	
(調整)		(調整)		
過年度課税所得の修正	0.12	過年度課税所得の修正	0.24	
評価性引当額の増減	41.74	評価性引当額の増減	44.80	
交際費等永久に損金に算入されない	項目 0.16	交際費等永久に損金に算入されない項	■ 0.47	
受取配当金等永久に益金に算入され 項目	ない 0.24	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	,1 0.70	
住民税均等割額	0.16	住民税均等割額	0.55	
法定実効税率変更に伴う繰延税金資 減額修正	産の 1.61	その他	0.53	
その他	0.14	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.31%	
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 1.17%			

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

2 44	会社等	/-	資本金又	事業の内容	議決権等 の所有	関係	内容	押 コの士中	取引金額	110	期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業 (被所有)割台 (%)		役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員及びその近親	_+++ * **			A 11 / 11 P	被所有			資金の貸出		貸出金	
者	古莊善啓			会社役員	直接 0.36			利息の受取	0		
役員及び	(株)古莊本店	熊本県	00	/±/40.00 == 3. ν	被所有	4.1	資金の貸	資金の貸出		貸出金	399
その近親者が議決	(注2)	熊本市	23	繊維卸売業	直接 0.06	なし	出	利息の受取	1		
権の過半数を所有	熊本日産自	熊本県			所有 直接 4.32	45.1	資金の貸	資金の貸出	200	貸出金	1,000
している 会社等	動車㈱ (注3)	熊本市	57	自動車販売	被所有 直接 0.06	なし	出	利息の受取	12		

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 - 2 当行役員古莊善啓が議決権の65%を直接保有しております。
 - 3 当行役員古莊善啓が議決権の52%を直接保有しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等	/ -C	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等 の所有	関係	内容	明己の中容	取引金額	科目	期末残高
唐性	の名称	住所	(百万円)	又は職業	(被所有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員及び その近親 者	高野正晴 (注 2)	熊本県 熊本市		弁護士	被所有 直接 0.00		弁 護 士 報 酬の支払	弁護士報酬 の支払	12	営業経費	12
役員及びその近親	㈱古莊本店	熊本県	23	繊維卸売業	被所有	なし	資金の貸	資金の貸出		貸出金	374
者が議決	(注3)	熊本市	23	対性いじ来	直接 0.06	Ą	出	利息の受取	0		
権の過半 数を所有 している	熊本日産自 動車㈱	熊本県		力動主に主	所有 直接 4.32	4.1	資金の貸	資金の貸出		貸出金	1,000
会社等	到車(株) (注4)	熊本市	57	自動車販売	被所有 直接 0.06	なし	出	利息の受取	11		

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 - 2 社外取締役高野正晴が所有している第一回第一種優先株式数は16千株であります。なお、当該株式数は、上表の議決権等の所有割合の算定には含まれておりません。
 - 3 当行役員古莊善啓が議決権の65%を直接保有しております。
 - 4 当行役員古莊善啓が議決権の52%を直接保有しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	160.39	214.69
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	137.58	36.41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円		20.80

(注) 1 1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	16,749	5,110
普通株主に帰属しない金額	百万円		674
うち利益処分による 優先配当額	百万円		674
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円	16,749	4,436
普通株式の期中平均株式数	千株	121,739	121,859
潜在株式調整後1株当たり当期	純利益		
当期純利益調整額	百万円		674
うち優先配当金	百万円		674
普通株式増加数	千株		123,776
うち優先株式の転換請求権	千株		123,776
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		第一回第一種優先株式転換請求権及び第一回第一種優先株式転換請求権 種優先株式転換請求権 なお、上記の優先株式 転換請求権の概要は、 「第4提出会社の状況」 中、「1株式の総数等」 の「(1)株式の総数等」 の「発行済株式」の脚注に記載のとおり。	

² なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)、当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)ともに該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	2			
借入金	2			

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発 行はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成16年 3 月31日)		当事業年度 (平成17年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		76,640	5.92	98,938	7.63
現金		28,446		27,957	
預け金		48,194		70,981	
買入金銭債権				77	0.01
金銭の信託		3,995	0.31	3,996	0.31
有価証券	8	139,951	10.80	146,772	11.31
国債		70,292		73,163	
社債		42,981		42,692	
株式	1	18,884		19,954	
その他の証券		7,792		10,962	
貸出金	2,3, 4,5,6	1,023,798	79.04	997,744	76.91
割引手形	7	15,119		14,300	
手形貸付		202,676		178,735	
証書貸付		762,427		760,637	
当座貸越	9	43,575		44,071	
外国為替		455	0.03	422	0.03
外国他店預け		433		403	
買入外国為替	7	0		0	
取立外国為替		21		18	
その他資産		5,850	0.45	6,365	0.49
未決済為替貸		432		415	
未収収益		1,060		1,061	
金融派生商品		137		60	
繰延ヘッジ損失	10	0			
その他の資産		4,219		4,828	
動産不動産	12,13	19,367	1.50	19,035	1.47
土地建物動産	11	18,394		18,084	
保証金権利金		972		951	
繰延税金資産		22,217	1.72	21,229	1.64
支払承諾見返		26,410	2.04	22,305	1.72
貸倒引当金		23,294	1.80	19,616	1.51
投資損失引当金		102	0.01	75	0.01
資産の部合計		1,295,291	100.00	1,297,196	100.00

		前事業年度 (平成16年 3 月31日)		当事業年度 (平成17年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		1,193,024	92.10	1,194,375	92.07
当座預金		37,604		38,264	
普通預金		359,364		367,187	
貯蓄預金		5,433		4,822	
通知預金		6,764		10,139	
定期預金	8	741,438		744,642	
定期積金		12,125		15,235	
その他の預金		30,293		14,083	
譲渡性預金		2,000	0.16		
借用金		2	0.00		
借入金		2			
外国為替		4	0.00	4	0.00
売渡外国為替		4		3	
未払外国為替				1	
その他負債		7,251	0.56	6,901	0.53
未決済為替借		241		301	
未払法人税等		26		198	
未払費用		4,783		4,069	
前受収益		1,458		1,364	
従業員預り金		273		225	
給付補てん備金		4		4	
金融派生商品		64		58	
繰延ヘッジ利益	10			0	
その他の負債		400		679	
賞与引当金		408	0.03	413	0.03
退職給付引当金		4,435	0.34	5,050	0.39
その他の偶発損失引当金		405	0.03	441	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	2,308	0.18	2,276	0.18
支払承諾		26,410	2.04	22,305	1.72
負債の部合計		1,236,251	95.44	1,231,769	94.96

		前事業年度 (平成16年 3 月31日)		当事業年度 (平成17年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	14	34,262	2.65	34,262	2.64
資本剰余金		31,097	2.40	23,164	1.78
資本準備金		31,097		23,164	
利益剰余金	16	7,933	0.61	5,038	0.39
利益準備金		3,791			
任意積立金		4,727			
別途積立金		4,727			
当期未処分利益 (は当期未処理損失)		16,452		5,038	
土地再評価差額金	11	1,085	0.08	1,038	0.08
その他有価証券評価差額金		602	0.05	2,012	0.16
自己株式	17	74	0.01	89	0.01
資本の部合計		59,040	4.56	65,426	5.04
負債及び資本の部合計		1,295,291	100.00	1,297,196	100.00

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		37,976	100.00	37,720	100.00
資金運用収益		32,627		31,262	
貸出金利息		31,097		30,287	
有価証券利息配当金		1,296		906	
コールローン利息		0			
買現先利息		0			
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		233		68	
役務取引等収益		3,629		3,545	
受入為替手数料		1,536		1,479	
その他の役務収益		2,093		2,066	
その他業務収益		352		1,667	
外国為替売買益		44		38	
商品有価証券売買益		0		0	
国債等債券売却益		120		94	
金融派生商品収益		187		40	
その他の業務収益				1,492	
その他経常収益		1,366		1,244	
株式等売却益		847		570	
金銭の信託運用益		64		56	
その他の経常収益		454		617	
経常費用		54,787	144.27	32,620	86.48
資金調達費用		2,901		2,108	
預金利息		2,798		2,046	
譲渡性預金利息		0		0	
コールマネー利息		2		4	
借用金利息		0		0	
その他の支払利息		100		56	
役務取引等費用		2,465		2,643	
支払為替手数料		260		249	
その他の役務費用		2,205		2,393	

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1 至 平成17年3月31	日日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		1,411		167	
国債等債券売却損		1,206		54	
国債等債券償還損		204			
その他の業務費用				112	
営業経費		17,548		16,679	
その他経常費用		30,460		11,022	
貸倒引当金繰入額		25,990		8,613	
貸出金償却		39		5	
株式等売却損		116		52	
株式等償却		1,614		1,029	
金銭の信託運用損		3		0	
投資損失引当金繰入額		27			
その他の偶発損失引当金 繰入額		73		40	
その他の経常費用	1	2,596		1,280	
│ 経常利益 │ (は経常損失)		16,810	44.27	5,099	13.52
特別利益		128	0.34	39	0.10
動産不動産処分益		2		0	
償却債権取立益		1		26	
その他の特別利益	2	124		12	
特別損失		442	1.16	119	0.32
動産不動産処分損		442		119	
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)		17,124	45.09	5,019	13.30
法人税、住民税及び事業税		25	0.07	25	0.07
法人税等調整額		5	0.01	1	0.00
当期純利益 (は当期純損失)		17,156	45.17	4,991	13.23
前期繰越利益		597			
土地再評価差額金取崩額		106		46	
自己株式処分差損		0		0	
当期未処分利益 (は当期未処理損失)		16,452		5,038	

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成16年 6 月29日)			当事業年度 株主総会承認日 (平成17年 6 月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処理損失		16,452	当期未処分利益		5,038
損失処理額		16,452	利益処分額		4,056
任意積立金取崩額		4,727	利益準備金		160
別途積立金取崩額		4,727	第一回第一種 優先株式配当金		274 (1 株につき14円)
利益準備金取崩額		3,791	第一回第二種 優先株式配当金		399 (1 株につき 9 円98銭)
資本準備金取崩額		7,933	普通株式配当金		122 (1 株につき 1 円)
			任意積立金		3,100
			別途積立金		3,100
次期繰越損失			次期繰越利益		981

重要な会計方針

		17 === N/2 !	
		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1	商品有価証券の評価基準	商品有価証券の評価は、時価法(売	同左
	及び評価方法	却原価は主として移動平均法により算	
		定)により行っております。	
2	有価証券の評価基準及び	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的	(1) 同左
	評価方法	の債券については移動平均法による	, ,
		償却原価法(定額法)、子会社株式	
		及び関連会社株式については移動平	
		均法による原価法、その他有価証券	
		のうち時価のある株式及び受益証券	
		については決算日前1ヵ月の市場価	
		格等の平均、それ以外については、	
		決算日の市場価格等に基づく時価法	
		(売却原価は主として移動平均法に	
		より算定)、時価のないものについ	
		ては移動平均法による原価法又は償	
		却原価法により行っております。な	
		お、その他有価証券の評価差額につ	
		いては、全部資本直入法により処理	
		しております。	
		(2) 有価証券運用を主目的とする単独	(2) 同左
		運用の金銭の信託において信託財産	
		として運用されている有価証券の評	
		価は、時価法により行っておりま	
		す。	
3	デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引の評価は、時価法	同左
	基準及び評価方法	により行っております。	
4	固定資産の減価償却の方	(1) 動産不動産	(1) 動産不動産
	法	動産不動産は、定率法(ただし、	同左
		平成10年4月1日以後に取得した建	
		物(建物附属設備を除く。)について	
		は定額法)を採用しております。	
		なお、主な耐用年数は次のとおり	
		であります。	
		建物 3年~48年	
		動産 2年~20年	(0) 11-1-1-
		(2) ソフトウェア	(2) ソフトウェア
		自社利用のソフトウェアについて	同左
		は、行内における利用可能期間(5	
		年)に基づく定額法により償却して	
		おります。	

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 外貨建資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、決算日の為 替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更)	外貨建資産及び負債は、主として決 算日の為替相場による円換算額を付し ております。
	外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における 外貨建取引等の会計処理に関する会計	
	上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用	
	しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外	
	貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しており	
	ます。なお、当該ヘッジ会計の概要に つきましては、「9ヘッジ会計の方 法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算して	
	いた当該通貨スワップ取引及び為替ス ワップ取引等を時価評価し、正味の債 権及び債務を貸借対照表に計上したた	
	め、従来の方法によった場合と比較して、「外国他店預け」は85百万円増加、「未収収益」は1百万円減少、	
	「未払費用」は1百万円減少(発生主義による利息認識の終了)、「その他の資産」は322百万円減少、「その他の負債」は162百万円減少し(直物仲	
	値換算による円換算差金(ネット額) の認識の終了)、その他資産中の「金融派生商品」は137百万円増加、その	
	他負債中の「金融派生商品」は64百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。	

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6 引当金の計上基準	(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
	す。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する 損失に備えるため、有価証券発行会	す。 (2) 投資損失引当金 同左
	社の財政状態等を勘案して必要と認 められる額を計上しております。	

前事業年度 当事業年度 平成15年4月1日 (自 平成16年4月1日 (自 平成16年3月31日) 平成17年3月31日) (3) 賞与引当金 (3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の 同左 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業 年度に帰属する額を計上しておりま す。 (4) 退職給付引当金 (4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して 見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債務及び おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。 以下のとおりであります。 過去勤務債務 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存 その発生年度の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(13年)によ 勤務期間内の一定の年数(13年)によ る定額法により損益処理 る定額法により損益処理 数理計算上の差異 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤 各発生年度の従業員の平均残存勤 務期間内の一定年数(13年)による定 務期間内の一定年数(13年)による定 額法により按分した額をそれぞれ発 額法により按分した額をそれぞれ発 生の翌期から費用処理 生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(5,004 なお、会計基準変更時差異(5,004 百万円)については、15年による按 百万円)については、15年による按 分額を費用処理しております。 分額を費用処理しております。 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施 行に伴い、厚生年金基金の代行部分 について、平成15年8月13日に厚生 労働大臣から将来支給義務免除の認 可を受けております。 当行は「退職給付会計に関する実 務指針(中間報告)」(日本公認会 計士協会会計制度委員会報告第13 号)第47-2項に定める経過措置を適 用し、当該将来分返上認可の日にお

いて代行部分に係る退職給付債務と 年金資産を消滅したものとみなして

本処理に伴う当事業年度の損益に 与えている影響額は、特別利益とし て124百万円計上しております。 また、当事業年度末において測定 された返還相当額(最低責任準備 金)は、2,918百万円であります。

会計処理しております。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(5) 債権売却損失引当金 (株共同債権買取機構に売却した不動 産担保付債権の価値を勘案し、将来発 生する可能性のある損失を見積もり、 必要と認められる額を計上しておりま したが、当事業年度において全額取り 崩しております。 (6)	(6) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上 発生する可能性のある偶発損失を見積 もり、必要と認められる額を計上して
		おります。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	(為替変動リスク・へッジ) 外貨建、スク・負債から生じる為 特貨建スク・負債から生じる為方 大負債がら会計である。 所貨建スクでおり会計である。 が当り、経験をでは、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力	(為替変動リスク・ヘッジ) 外貨建金融資産・負債から生じる為方と会計の高級では、「対すするへ外の資産、会計の可能に対するの外貨では、「銀行のののでは、「銀行のののでは、「銀行のののでは、「銀行のののでは、「銀行のでは、「銀行のでは、「銀行のでは、」のでは、「は、「は、「は、「は、「は、」のでは、「は、「は、「は、「は、」のでは、「は、「は、「は、「は、「は、」のでは、「は、」のでは、「は、「は、「は、」のでは、「は、「は、「は、」のでは、「は、「は、「は、「は、」のでは、「は、「は、「は、」のでは、「は、「は、」のでは、「は、「は、」のでは、「は、「は、」のでは、「は、「は、」のでは、「は、「は、」のでは、「は、「は、」のでは、「は、」は、は、は、は、

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月
	法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16
	年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係
	る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金
	額」に変更されることになりました。これに伴い、
	「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書
	上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準
	委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値
	額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事
	業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業
	経費」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)

1 子会社の株式総額

617百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,489百万円、延 滞債権額は78,794百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、41百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,121百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116,447百万 円であります。

なお、上記2から5にかかげた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

5

当事業年度 (平成17年3月31日)

1 子会社の株式総額

617百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,676百万円、延 滞債権額は58,865百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、48百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,173百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,763百万円 であります。

なお、上記2から5にかかげた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は15,330百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,442百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額19,773百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

前事業年度 (平成16年3月31日)

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15.119百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 百万円 担保資産に対応する債務 百万円 上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同シ ステムの取引の担保等として、有価証券27,556百万 円を差し入れております。
- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、60,653百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが46,629百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢変化、債権の保全及びその他相当の 事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の 条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で 「繰延ヘッジ損失」として計上しております。な お、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万 円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。

当事業年度 (平成17年3月31日)

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,300百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

3,525百万円

担保資産に対応する債務

定期預金

2,085百万円

上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引の担保等として、銀行預け金8百万円及び有価証券26,793百万円を差し入れております。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、69,603百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが56,039百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢変化、債権の保全及びその他相当の 事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の 条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円であります。

前事業年度 (平<u>成16年3月31日)</u>

11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って 算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,351百万円

		,
12	動産不動産の減価償却累計額	13,207百万円
13	動産不動産の圧縮記帳額	2,464百万円
	(当事業年度圧縮記帳額	百万円)

14 会社が発行する株式の総数

378,000千株
22,000千株
40,000千株

普通株式 121,943千株 第一回第一種優先株式 20,000千株 第一回第二種優先株式 40,000千株

- 15 商法施行規則第92条に規定する「貸借対照表上の 純資産額から、土地再評価差額金及びその他有価証 券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本 金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引 いた資本の欠損の額は11,799百万円であります。
- 16 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、602百万円であります。
- 17 会社が保有する自己株式の数

普通株式 191千株

当事業年度 (平成17年3月31日)

11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第4号に定め る、地価税の課税価格の計算の基礎となる土 地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,918百万円

40,000千株

12	動産不動産の減価償却累計額	13,145百万円
13	動産不動産の圧縮記帳額	2,464百万円
	(当事業年度圧縮記帳額	百万円)
14	会社が発行する株式の総数	
	普通株式	378,000千株
	第一種優先株式	21,630千株
	第二種優先株式	40,000千株
	発行済株式総数	
	普通株式	122,406千株
	第一回第一種優先株式	19,630千株

- 16 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,008百万円であります。
- 17 会社が保有する自己株式の数 普通株式 241千株

第一回第二種優先株式

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 その他の経常費用には、債権放棄損2,111百万円を含んでおります。2 その他の特別利益は、厚生年金基金の代行返上による利益であります。	1 その他の経常費用には、その他の債権売却損853 百万円を含んでおります。

15

(リース取引関係)

前事業年度		当事業年		
(自 平成15年4月		(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		
至 平成16年3月	•			
1 リース物件の所有権が借主に		1 リース物件の所有権が借主		
もの以外のファイナンス・リー		もの以外のファイナンス・リ		
・リース物件の取得価額相当額	、减温慎却系计积化日	・ リース物件の取得価額相当	、冽川負却系計額性日	
額及び期末残高相当額		額及び期末残高相当額		
取得価額相当額	4 004 王丁四	取得価額相当額	0.404	
動産	1,921百万円	動産	2,131百万円	
その他	百万円	その他	百万円	
合計	1,921百万円	合計	2,131百万円	
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額		
動産	786百万円	動産	1,032百万円	
その他	百万円	その他	百万円	
合計	786百万円	合計	1,032百万円	
期末残高相当額		期末残高相当額		
動産	1,134百万円	動産	1,098百万円	
その他	百万円	その他	百万円	
合計	1,134百万円	合計	1,098百万円	
(注)取得価額相当額は、未経過リ		(注)取得価額相当額は、未経過		
固定資産の期末残高等に占める	割合が低いため、支払	固定資産の期末残高等に占め		
利子込み法によっております。		利子込み法によっております	-	
・未経過リース料期末残高相当額		・未経過リース料期末残高相当		
1 年内	346百万円	1 年内	52百万円	
1 年超	788百万円	1 年超	1,046百万円	
合計	1,134百万円	合計	1,098百万円	
(注)未経過リース料期末残高相当	額は、未経過リース料	(注)未経過リース料期末残高相	当額は、未経過リース料	
期末残高が有形固定資産の期末	残高等に占める割合が	期末残高が有形固定資産の期	末残高等に占める割合が	
低いため、支払利子込み法によ	っております。	低いため、支払利子込み法に	.よっております。	
・当期の支払リース料 (減価償却費相当額)	346百万円	・当期の支払リース料 (減価償却費相当額)	390百万円	
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法	•	
リース期間を耐用年数とし、	残存価額を零とする定	リース期間を耐用年数とし	、残存価額を零とする定	

額法によっております。

(有価証券関係)

額法によっております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの前事業年度(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成17年3月31日現在) 該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	Eの主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,411百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	23,828百万円
減価償却損金算入限度超過額	226	減価償却損金算入限度超過額	204
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,778	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,008
繰越欠損金	2,483	繰越欠損金	129
その他	2,130	その他	2,799
繰延税金資産小計	31,028	繰延税金資産小計	28,968
評価性引当額	8,402	評価性引当額	6,375
繰延税金資産合計	22,626	繰延税金資産合計	22,593
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	408	その他有価証券評価差額金	1,364
繰延税金資産の純額	22,217百万円	繰延税金資産の純額	21,229百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の流	法人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、当	á該差異の原因
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	42.00%	法定実効税率	40.40%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない		交際費等永久に損金に算入されない」	
受取配当金等永久に益金に算入され 項目	ない 0.22	受取配当金等永久に益金に算入された 項目	0.69
みなし配当金	0.03	評価性引当額の増減	40.36
収用換地の特例控除	0.12	過年度課税所得の修正	0.24
評価性引当額の増加	40.93	住民税均等割額	0.51
過年度課税所得の修正	0.11	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.55%</u>
住民税均等割額	0.14		
法定実効税率変更に伴う繰延税金資 減額修正	産の <u>1.38</u>		
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 0.18%		

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	156.38	209.65
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	140.87	35.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		20.32

(注) 1 1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		(自 至	前事業年度 平成15年4月1日 平成16年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成16年4月1日 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)					
当期純利益(は当期純損失)	百万円		17,156		4,991
普通株主に帰属しない金額	百万円				674
うち利益処分による 優先配当額	百万円				674
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円		17,156		4,317
普通株式の期中平均株式数	千株		121,787		121,907
潜在株式調整後1株当たり当期紅	İ利益				
当期純利益調整額	百万円				674
うち優先配当金	百万円				674
普通株式増加数	千株				123,776
うち優先株式の転換請求権	千株				123,776
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		換種を換第、「「	回第一種優先株式転 求権及び第一回第二 先株式転換請求権 お、上記の優先株式 請求権の概要は、 4 提出会社の状況」 「1 株式の総数 (1) 株式の総数 の脚 発行済株式」の脚 記載のとおり。		

² 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)、当事業年度(自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)ともに該当事項はありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	13,537		211	13,326			13,326
建物	12,413	151	139	12,425	8,696	263	3,729
動産	5,651	384	557	5,478	4,449	298	1,029
建設仮払金		50	50				
有形固定資産計	31,602	586	958	31,230	13,145	561	18,084
無形固定資産							
施設利用権				49	38	1	11
保証金ほか				939			939
無形固定資産計				989	38	1	951
その他	456	474		930	332	165	597

⁽注) 1 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目では「土地建物動産」に計上しております。

² 無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			34,262			34,262
	普通株式(注)1、2	(千株)	(121,943)	(462)	()	(122,406)
	普通株式(注)2	(百万円)	14,262	92		14,354
	第一回第一種 優先株式(注) 2	(千株)	(20,000)	()	(370)	(19,630)
資本金のうち	第一回第一種 優先株式(注) 2	(百万円)	5,000		92	4,907
既発行株式	第一回第二種 優先株式	(千株)	(40,000)	()	()	(40,000)
	第一回第二種 優先株式	(百万円)	15,000			15,000
	計	(千株)	(181,943)	(462)	(370)	(182,036)
	計	(百万円)	34,262	92	92	34,262
資本準備金及び その他	(資本準備金)(注)3 株式払込剰余金	(百万円)	31,097		7,933	23,164
資本剰余金	計	(百万円)	31,097		7,933	23,164
	(利益準備金)(注)3	(百万円)	3,791		3,791	
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金) 別途積立金(注) 3	(百万円)	4,727		4,727	
	計	(百万円)	8,518		8,518	

⁽注) 1 当期末における自己株式数は241,207株であります。

² 普通株式の当期増加額は、第一回第一種優先株式の株式転換によるものであります。

³ 当期減少額は、前期決算の欠損填補によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,294	19,616	5,870	17,424	19,616
一般貸倒引当金	7,593	7,314		7,593	7,314
個別貸倒引当金	15,701	12,301	5,870	9,831	12,301
うち非居住者向け 債権分					
投資損失引当金	102	75	14	87	75
その他の偶発損失引当金	405	441	4	400	441
賞与引当金	408	413	408		413
計	24,211	20,546	6,299	17,912	20,546

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として税法による取崩額

投資損失引当金・・・・・洗替による取崩額

その他の偶発損失引当金・・・主として洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	26	198	26		198
未払法人税等	26	26	26		26
未払事業税		172			172

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成17年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金68,741百万円、他の銀行への預け金2,239百万円その他で

あります。

その他の証券 外国証券7,045百万円、受益証券3,916百万円であります。

未収収益 貸出金利息814百万円、有価証券利息175百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金2,866百万円、別段預金11,018百万円その他であります。 未払費用 預金利息3,843百万円、未払事務委託費93百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,343百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	壱株券、拾株券、五拾株券、百株券、五百株券、千株券、壱万株券、十万株券、百万 株券及び100株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1 枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	当行の株式取扱規則に定める額
公告掲載新聞名	日本経済新聞及び熊本市において発行する熊本日日新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書事業年度自 平成15年4月1日平成16年6月29日及びその添付書類(第12期)至 平成16年3月31日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書 (第13期中) 自 平成16年4月1日 平成16年12月20日

至 平成16年9月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

平成16年6月29日

株式会社熊本ファミリー銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 江 島 猛 博 ? 関与社員

代表社員 公認会計士 東 能 利 生 ? 関与社員

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 松 尾 政 治 ? 関与社員

関与社員 公認会計士 竹之内 髙 司 ?

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。 監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

平成17年6月29日

株式会社熊本ファミリー銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 江 島 猛 博 ? 業務執行社員

指定社員 公認会計士 東 能利生 ? 業務執行社員

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松 尾 政 治 ? 業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹之内 髙 司 ? 業務執行社員

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。 監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

平成16年6月29日

株式会社熊本ファミリー銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 江 島 猛 博 ? 関与社員

代表社員 公認会計士 東 能 利 生 ? 関与社員

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 松 尾 政 治 ? 関与社員

関与社員 公認会計士 竹之内 髙 司 ?

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社熊本ファミリー銀行の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

平成17年6月29日

株式会社熊本ファミリー銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 江 島 猛 博 ? 業務執行社員

指定社員 公認会計士 東 能利生 ? 業務執行社員

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松 尾 政 治 ? 業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹之内 髙 司 ? 業務執行社員

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社熊本ファミリー銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。